
令和6年 第3回（定例）由布市議会 会議録（第2日）

令和6年9月6日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	13番 佐藤 郁夫君
14番 淵野けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員（1名）

12番 長谷川建策君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 中島 進君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
財政課参事兼契約検査室長			松本 知行君
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
財源改革推進課長	佐藤 雄三君	税務課長	竹下 美佳君
防災危機管理課長	赤木 知人君	会計管理者	二宮 啓幸君
建設課長	衛藤 武君	都市景観推進課長心得	伊藤 学君
農林整備課長	一野 英実君	商工観光課長	大塚 守君
農業委員会事務局次長	長松喜久一君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野眞由美君	子育て支援課長	藤川 祐子君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
挾間地域整備課長	一尾 元博君		
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
湯布院地域整備課長	矢野 克則君		
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	麻生 久君	社会教育課長	吉倉 芳恵君
スポーツ振興課長	坂本 猛芳君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく申し上げます。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

ここで、市長より申入れがあつています。許可します。市長。

○市長（相馬 尊重君） 報告とお願いでございます。

農政課長と農業委員会の局長が、急な体調不良により議会に出席できません。農政課につま

しては、私または副市長、関連のある課長がお答えしますし、農業委員会については農業委員会の次長が対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔にまた節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制になっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、5番、吉村益則君の質問を許可します。吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） おはようございます。5番、吉村益則です。議長の許可により、一般質問をしたいと思います。

まず、先週の台風10号により被害を受けた全ての方にお見舞いを申し上げます。行政においては、早めの情報提供や避難所の開設など尽力いただいていることに感謝いたしたいと思います。これから、市内各所の被害状況の調査を早急に進め、早期の復旧につなげていただきたいと思っております。

今回の台風により被害を受けたある旅館の方は、毎年台風や大雨の被害を受けている、何とかしてくれと声を荒げながら訴えていました。国や県への働きかけを密接に行い、こういった厳しい声がなくなるように行政とともに取り組んでいかなければならないと強く思ったところです。

質問は、3項目です。

1つ目、公共施設について伺います。

令和5年12月議会において、私は、公共施設個別計画での現在の取組や今後の方針などを伺ったところ、年間の費用、予算を定め、優先順位を設定し、大規模改修や解体工事等を計画的に実施していくと答弁いただきました。

その中で、令和7年度から3か年計画も策定し進めていくとありましたが、現在この3か年の計画はどのように進められているのでしょうか。その計画の概要や具体的な計画としてどのように実施していくのか、お示してください。

2項目め、新たな税について伺います。

本年度、第1回由布市議会において、由布市税条例の一部改正についてとして、入湯税の引上げが賛成多数で可決・成立いたしました。令和6年10月1日から令和12年3月31日までの期限付とはいえ、新たな税の徴収となりますので、納税者となる温泉施設の利用者に納得のできる説明と理解並びに特別徴収義務者となる旅館、ホテルなど現場への周知徹底など、現在の入湯税引上げに伴う準備や理解などの進捗状況を伺いたいと思います。

また、新たな財源検討委員会の答申が現在どのように検討されているのか、併せてお聞かせください。

3項目め、人口減少について伺います。

令和6年度予算編成方針の重点戦略5つの視点によれば、由布市の将来像を見据えた上で特に重要となるべき項目を上げ、持続可能な市となり、成長発展していくための視点が示されています。5項目それぞれが独立した目標ではなく、リンクし合うことが肝要であり、中でも、1項目め、人口減少対策と地域活性化への推進、4項目めに上げられています少子高齢化、子育て世代への支援、この2つについては特に密接な関係が求められるものと思いますが、市として具体的な方針と現在までの取組の内容、目標とする数値、今後の課題などお聞かせください。

再質問、関連質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、5番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、人口減少対策と地域活性化並びに少子化対策の具体的な方針と取組についてお答えをいたします。

第2次重点戦略プランにおいて、地域活性化に向けて、プラン3の「“市民が主体！！”コミュニティ活性化」を掲げ、地域間連携や産学官連携等の推進と地域に合ったプロジェクトの推進を方針として取組を進めております。また、人口減少対策としては、プラン11「由布市ならではの移住・定住」を掲げ、市民が住み続けようと思える仕組みづくりや移住・定住希望者に対して、住居や子育て環境等の情報提供、その他のサービス提供体制の整備に努め取り組んできたところでございます。

少子化対策、子育て世代への支援といたしましては、プラン5で「子どもたちを包み込む支えあい・助けあい」を掲げ、親子ともに成長でき、家庭において優先して子育てできる体制支援、子どもたちの居場所づくりや家庭保育を行う保護者が孤立しないための環境整備に取り組んできたことです。

こうした方針に基づいて、令和6年度当初予算においては、地方への新しい人の流れとなる移住・定住促進に向けた取組の強化、サテライトオフィスの利活用による地域と連携したワーケーションの推進など、関係人口の創出と拡大に向けて取組を推進しております。

地域コミュニティの維持・再構築につきましては、官民協働の推進、地域の自立的な持続可能な運営を支援し、次世代人材育成などを目的とした市民提案型事業などに取り組んでいるところです。

また、「子育て応援日本一」の実現に向けては、子ども・子育て世帯を対象とした支援の拡充

として、すくすくおむつクーポン券や妊産婦健診等の支援、出産・子育て一体的支援などの事業に取り組むとともに、将来の自己実現を目指す人材育成支援や豊かな学びを享受できる環境整備の充実として、人材育成教育推進事業や学校給食用物資対策事業などに取り組んできたところです。

目標とする数値と今後の課題ですけれども、人口減少対策としての目標数値は、人口動態における社会動態の推移数を、平成30年の46人の転入増を基準として、令和7年度ではプラス・マイナス・ゼロ人として、5年度実績値では376人の転入増となっております。

課題といたしましては、さらに進行していくことが想定される少子高齢化に伴う自治組織や地域文化の維持への懸念、空き家の増加などが上げられ、市民協働による定住促進のための仕組みづくりが一層重要になると考えております。

地域活性化推進では、数値目標に、まちづくり協議会設立4地区を上げております。令和5年度までの実績として、4つの協議会の組織が組織されたところでございます。

課題といたしましては、地域コミュニティ機能の低下に対応するために、新たなコミュニティの基盤づくりを進め、地域住民が進めるプロジェクトを支援してまいりましたが、そうした基盤を維持していくための地域リーダーの育成と継承、自主財源確保に向けた取組の研究、産学官連携の強化などをさらに促進していく必要があると考えております。

少子化対策、子育て世代への支援では、数値目標に、子どもの居場所づくりとして放課後児童クラブの拠点22施設を掲げております。令和5年度までの実績として、24施設が設置されました。

課題といたしましては、出生数の減少をはじめ、核家族化の進行による共働きや地域におけるつながりの希薄化、また社会環境の変化や情報社会の進展によるライフスタイルの多様化に対応するために、次世代を担う子どもたちを育んでいく環境の維持と子どもを産み育てる保護者への支援の拡充が求められていると考えております。

これらの施策につきましては、その進捗状況について毎年度総合計画審議会により評価を受けており、結果について公表させていただいております。プロジェクトについて取組がかなり達成されているとの評価をいただいているところでございます。

今後、将来世代にわたる豊かな暮らしを実現するものとなるよう、第2次総合計画の評価をしっかり行い、第3次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。公共施設についての御質問についてお答えします。

由布市公共施設等総合管理計画では、おのこの施設の在り方について、由布市公共施設個別

計画で策定し、各施設の劣化状況を踏まえて、評価指標に基づき健全度を考慮し、改修等の対策の優先順位を設定しております。

次期公共施設改修工事年次計画策定に向け、令和５年度より調査を開始しております。調査対象施設は、学校施設長寿命化計画及び公営住宅長寿命化計画で改修計画が策定されている施設を除外した由布市公共施設個別計画で旧耐震であり解体候補になっていない施設及び解体候補に上がっているもので貸付けや使用していない健全度の低い施設から、５８施設１２２棟の現地調査を行っております。

調査内容は、建物の屋根、外壁、内装及び電気・機械設備について、ＡからＤ段階で判定を行い、状況を数値化し、客観的に判断できるようにしています。この調査結果を基に、今年度各課ヒアリングを行い、令和７年度から令和９年度までの公共施設改修工事年次計画を策定し、大規模改修や解体を行ってまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。入湯税超過課税に係る進捗状況についての御質問ですが、特別徴収義務者となります宿泊施設事業者の方へ、令和６年２月、入湯税超過に係る事業者説明会を、由布院、湯平、塚原、挾間、庄内の各地域で実施し、新たな財源検討委員会より受けた答申内容について説明し、御理解をいただいております。

また、令和６年第１回定例会後、「入湯税の超過課税導入について」を通知、同時期に由布市公式ホームページにて入湯税制度改正について掲載をしております。

令和６年７月には、特別徴収義務者の方へ入湯税の税率改正に伴う事務説明会を実施し、１０月より変更となる事務手続について説明をしております。

納税者となります宿泊者の方への対応といたしましては、宿泊施設内に掲示できる入湯税の説明及び使途内容を記した掲示物、また多言語対応をしております由布市公式ホームページ内の入湯税ページにリンクされたＱＲコードの準備を進めているところでございます。

答申の内容がどのように検討されているのかにつきましては、外部の方と関係課を委員とした由布市入湯税の超過課税分の使途に関する審議会を設け、宿泊施設事業者の方からより多くの意向や提案を反映できるよう、超過課税分の活用意向調査（アンケート）を実施し、審議会の中で協議を進めているところです。

宿泊税を含む新税導入についての進捗ですが、観光振興財源導入自治体の情報収集を含め、職員で構成される新たな財源検討チームで議論を進めていくこととしております。まずは、１０月から改正されます入湯税へ万全な体制を整えていきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ありがとうございます。それでは、関連質問をさせていただきます。

す。順番にやっていきます。

まず、公共施設について伺いたいと思います。

由布市には、先ほどの答弁によりますと122施設ですか、こちらのほうを調べて調査していくというふうなことでした。今回は、健康温泉館とスポーツセンターについてちょっと具体的に絞って伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、健康温泉館について伺いたいと思います。

健康増進課長に伺いたいと思います。本年度の事業として改修工事が上がっておりますが、どのくらいの費用で、現在の工事の進捗状況、こちらを説明していただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。現在行われております工事の進捗状況についてお答えいたします。

男湯と女湯それぞれの内湯配管の改修、男湯トイレ排水管の修繕、機械室ろ過器の更新、プール・ジャグジーの浴槽の塗り替え、地下室の換気機器の取替えと、工事全体の約8割が完了しております。現在、女湯トイレ排水管の修繕と工事中の調査で男湯トイレの排水管で更衣室の床に埋設されている部分に修繕の必要箇所が見つかったため、追加工事を行っております。この後、プール底の排水バルブと機械室のバルブの改修を行い、さらにトレーニングルームのテント屋根の修繕を行う予定になっております。

金額につきましては、申し訳ありません、今日資料お持ちしておりませんので後ほどお答えしたいと思います。お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 今回の改修工事、こちらについて利用者の方から意見を伺いました。大方の方が御理解していただいているんですけども、ただ工事が長引いておりますもんですから、心配になる方がいらっしゃいました。

その中で、ジャグジーなんですけど、このジャグジー改修が終わってから何かちょっと不備があったというような報告というか、伺ったんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

ジャグジーの件についてですが、浴槽の表面が劣化してざらつきがひどく、肌が傷つくとの意見があったことから、今回塗り替えをいたしました。表面が滑らかになったということで、8月下旬に使用をしてすぐ滑って肩を打ったとの報告が1件、そして滑ったとの報告が2件あったと記憶しております。

それから使用中止をしまして、対応を検討しましたが、もともとこの浴槽には手すりが完備を

されておりますことから、注意喚起をする掲示物の作成と掲示、利用者への声かけを徹底することとして、メンテナンス後、来週の13日金曜日より使用できるように予定をしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 利用者から不評だったということになると改修とは言えないようになりますので、その辺のところは気をつけていただきたいなと思っております。

視点を変わると、この設備の管理を長くやられておる方がいます。その方に伺うと、地下タンクとか配電設備、主要な設備の老朽化が目立つというふうに伺いました。老朽化が目立つから悪いじゃなくて、取替えの部品がないと言うんです。だから、やっぱりちょっとその辺が困るんだと、日々の点検で何とかいけるところはいいんだけど、その辺のところがちょっと困るなというふうに設備の方は言うておりましたけれども。

その辺のところは、声として、課長どういうふうに受け止めていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。健康温泉館は、施設の老朽化に伴い緊急性の高い修繕や機器類の改修を毎年実施しております。平成30年度に建築基準法に合わせた大規模な改修工事を実施いたしました。しかし、依然、平成28年4月の地震による構造上の問題点も残っており、今後も修繕・改修すべき箇所は多い状況です。

昨年、民間事業者から温泉館の運営方針を検討する上で有用な意見やアイデアを回収することを目的としましたサウンディング調査を実施いたしました。その結果から、現在の施設の状況と運営方法では、民間を活用しても改善が見込めないことが分かりました。今後も、施設の危険箇所を中心に補修修繕をしながら維持管理をして、料金の見直しなども検討したいと思っております。

また、令和8年に日本クアオルト協会の大会が由布市で開催される予定になっておりますので、市の施策に沿った運営方法を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 今御答弁の中にもありましたけれども、クアオルト構想。クアオルト構想って初めて聞く方はいないと思いますが、これは先人たちが自分たちの暮らすまちはこうあってほしいというふうに考えたものです。温泉を中心に、医療と健康増進をあらゆる面からサポートしていく、それと遊歩道、それからサイクリングロードなどを整備して、車道は電気自動車を走らせると、こういうふうな発想が当時からあったんです。今はそれに近づきつつあるというふうな気がしますけれども、電気自動車まではそんな頃に思っていたというのはすごいと思うんです。

やはり、こういうふうな発想、こういうふうな考え方というのが、先ほど市長の答弁にもありましたように、第2次総合計画重点プランの中にも盛り込まれるものだと思っております。その辺も踏まえて、よろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、スポーツセンターについて伺います。

私、ここも先日伺いました。8月は夏合宿とかそういうのもありまして、結構多くの利用者があったようでした。秋には、これから、来週かな、国民スポーツ大会佐賀大会、これのライフル射撃もありますんで、それなりににぎわいを見せるのかなと思いますけど。

そこで、スポーツ振興課長に伺いたいと思います。本年度の現在までの利用者数、こちらを示していただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（坂本 猛芳君） スポーツ振興課長です。吉村議員さんの御質問にお答えをします。

今年度のスポーツセンターの利用状況についてとの御質問ですが、昨年、令和5年度は、コロナ禍以前の利用状況に戻りつつありました。今年度4月から8月までの利用状況につきましては、宿泊者数が約4,500名、人工芝等の体育施設の利用者数が延べ1万3,000人となっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） スポーツセンターは、今でも高校生の新入生オリエンテーションとか大学のスポーツ合宿、各種大会等、たくさんの要望に応えることができる施設だと思っております。

ただ、完成から50年以上、こちら経過しております。老朽化も進んでおります。不備な箇所も増えてまいりました。当時は当たり前だったことも、今でも利用者が不便である、不快であると感じる部分もあります。

そのあたりは、利用者もしくは利用する関係者からの声として、振興課にはどのように伝わっていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（坂本 猛芳君） スポーツ振興課長です。スポーツセンターですが、議員さんからの御説明もありましたとおり、今年の今月27日から29日までの3日間、2024佐賀国民スポーツ大会のライフル射撃が実施をされます。その後のスポーツセンターの利用状況につきましては、運営を続けてまいります。しかし、昭和40年代に建てられた施設でありまして、老朽化しております。

今後のスポーツセンターの在り方につきましては、市の施策に沿った形で、また改修等を含め

た計画等については関係課と協議検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） スポーツセンターは、高速のインターの近くになります。利用する方からは、やはりそれが一番いいところだというふうなことも意見として伺っております。

今答弁の中にもありましたけれども、人工芝のグラウンドが今一番利用率が高い。これを見ても、施設の環境整備あるいは改修工事を行えば、利用者増につながるというようなことは言えるんじゃないかなと思います。

また、多くの人数の方が宿泊できる施設を伴うような改修ができれば、今回の災害のようなときも避難所としての利用も可能ではないかなと思いますので、その辺のところも含めてお願いしたいなと思います。

次に、新たな税について伺いたいというふうに思います。

令和６年２月の全員協議会において、新たな税検討委員会から市長への答申が１月末に出されたらと報告がありました。平成３１年中間取りまとめ以来になりますから、最終のものとして受け止めております。入湯税の取扱いについて答申ですが、その後、３月議会で市条例の一部改正についてとして提案され、賛成多数で可決・成立しました。

財源改革推進課長に伺いたいと思います。答弁いただいたように、現在の状況は理解できるんですけれども、やはり入湯税の値上げに対して市からの発信が少ない、または弱いというふうに見られているような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。お答えいたします。

今現在、入湯税の超過課税分の使徒に関する審議会の中で広く御意見のほうを求めています。現在に至りましては、入湯税の超過課税の導入について、各宿泊施設や宿泊施設の管理、経営をされている方に通知をいたしております。令和６年３月２１日議決後に、同タイミングでホームページのほうにも改正についてお知らせのほうをしております。

実際納税される宿泊者の方については、なかなかお知らせのほう難しい部分ではありますので、宿泊に来られた際に宿泊施設のほうで御説明ができるような取組を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ぜひ、その辺のところも検討していただきたいと思うし、実施していただきたいなと思っております。

この議会で、議案第５３号として関連する議案も提出されております。入湯税の使い方というのは、観光振興、それから環境に関することなど大きく４項目に使用が限られております。中で

も環境に関する項目で捉えれば、これからポイ捨て禁止条例の施行とも関連してくるものだと思いますが、そのあたりは商工観光課長はどのようにお考えでしょうか。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

今御質問の中にもありましたように、使途が限られている目的税というところで、私どもの範疇にあります環境美化含めて、観光振興もその使途の一つに入っているというところでございますので、審議会の御意見をいただきながら、この超過税、入湯税の超過分について、この事業に充てていただけるということになってくれば、率先して使っていきたいと、その環境整備に充てていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ぜひお願いしたいと思っておりますので、お願いします。

湯布院に環境衛生サービスセンターという会社があるんですが、ここの江藤社長、この方は従業員とともに毎日湯布院町内の駅と公衆トイレ合わせて１３か所の清掃を行っております。由布院駅と湯の坪の公衆トイレ２か所が特に大変で苦勞するんだというふうなことを伺いました。

こういったことから、入湯税の活用に向けた議論を早急に進めて活発化する必要があるんだろうと思っておりますので、よろしくお願いします。

一方で、答申の補足になんですが、入湯税の課税対象とならない事業者についても増加傾向にあり、それらの対策が必要だというふうな項目があります。

再度、財源改革推進課長に伺いたいと思います。由布市を訪れる外国人観光客は増加傾向にありますが、広く徴収できるように取り組む必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えいたします。

由布市職員で構成される新たな財源検討チームの中で、新税、宿泊税含めて新たな財源としてどういう形で進めていくかというのをこれから議論していくところでございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ありがとうございます。ぜひ、お願いします。

次に、副市長に伺いたいと思います。先ほどからしております答申、この中の補足にもう一つこういう項目があります。宿泊税など新税の導入については準備の必要があるとあります。宿泊税もしくは観光税といったような新税の考え方、今後の計画などはどのように進めていくんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ただいま吉村議員から新税、宿泊税についてどうかというお話でございます。

先ほど御質問にありましたように、まさに新たな財源検討委員会の中で答申をされておりました、宿泊税について検討したらどうかという答申が出ております。

御案内のとおり、平成12年4月なんですけど、地方分権一括法で法定外目的税についても地方公共団体が創設することができるようになりました。目的税でございますので、具体的な行政ニーズに対する経費を捻出するために制定するものということでございまして、今現在の由布市における新たな行政ニーズ、特に湯布院でございますけど、オーバーツーリズム対策ということが喫緊の問題になっております。これは、まさに、特に湯布院に訪れてきた人に負担していただくことが税の公平性と申しますか、から言っても真っ当じゃないかなと思っております。

その意味では、実は宮島訪問税というのがございまして、広島県の安芸の宮島でございますけど、宮島は訪問したときに税を取るんです。これは、まさに、実を言うと一番理にかなっているなという気がしておりますが。宮島はフェリーでしか行けないんで、徴収経費の問題なんですけども、フェリーで取るのは簡単なんですけど、由布市で取るとした場合に、由布市に入ってくる道路全てに関所を設けて取るかといったようなことにもなりまして、徴収経費の問題としては大変これは難しいなと。

今ありますように、宿泊税というものは、入湯税を納めていない宿泊所に対しても取れる。近年それがかなり多くなっている。簡易宿泊所を中心に大きくなっているというのは看過できないところだろうと思います。そういうこともありまして、入湯税は取るんですけども、新たな行政ニーズとしまして宿泊税というのが出てきたというふうには受け止めております。

しっかりとこれをしないといけないんですが、まずは、その中で日帰り客についてどうするかという問題もちょっとあるんです。それは、もう一方、ポイ捨て条例のほうで、事業者に対して責任を設けたりすることによって、ある程度日帰り客についてのカバーできないかなという感じでございます。

そういった新たな行政ニーズに対する経費的な面が、やっぱり、今、今回10月からやる入湯税の超過課税だけでは足りないかもしれない。入湯税については、源泉のほうとか環境とかそういったもう用途が限定されておりますんで、もうちょっと広い立場での新税が必要だということで、宿泊税というのが一番有力じゃないかなというふうに思っております。

ただ、10月から入湯税の超過課税始まりますんで、まずその超過課税の収入とかそういう状況を見た上で、同時並行でそういう新税のほうにも向かっていくべきだろうと思っておりますし、もう行政ニーズはかなりありますんで、それをしっかり詰めて、入湯税で使う分、新たな新税で使う分、こういったところのすみ分けをしっかりとやっていかないといけないなと思っております。

す。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） 今の答弁の中にもありましたように、入湯税を上げるばかりになっているにもかかわらず、また新たな税の準備をするのかというふうな意見もあります。

また、別に、これだけ多くのお客様を迎え入れる以上、それなりの対策が必要であり、そういった対応のためなら致し方ないという旅館関係者も大勢います。いずれにしても、各方面との議論を加速し、結論を急ぐ必要があるのではないかなと思っております。答申では、おおむね５年をめどに準備をとありますが、一年でも早く進めることが求められているんじゃないかなと思っております。

それでは、次に参ります。人口減少について伺いたいと思います。

この８月に、こども未来議会が開かれました。その際に、ある議員の質問がありました。自分たちが住むまちが持続可能なふるさととして持続していくためにはどうしたらよいかという質問がありました。１０年後には６５％が自分のまちに住んでいないというクラスでの調査結果を基に、客観的で建設的な意見と的を射た鋭い質問は、私たちも見習わなければならないかなと思いました。

市長は、この質問に対し、子どもたちが元気に由布市に住んでもらうことが今後の行政施策の重要課題だと答弁をしております。

そこで、総合政策課長に伺いたいと思います。６月議会の一般質問でも人口減少に関する問題が数多く出されました。子育て支援をはじめとする様々な施策には一定の評価が得られている。これらの評価をしっかりと行い、第３次につなげたいと答弁をしております。

この第３次総合計画、これはどのようなものとして制定しようと考えているのか、お聞かせいただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現在、第３次の総合計画に着手をしたところでございます。これまでの計画により示された結果、進捗によって示された結果を当然しっかりと評価をしてまいりたいと考えております。これまで、人口対策として移住・定住の取組、そして由布市で子育てをしてもらえるという環境づくり、人口減少については、その点についても重視をして取り組んでまいったところでございます。

この結果として、由布市としては、一定の転入、移住・定住の状況等、また子育てに関する評価等いただいているところでございますが、これまでの計画のよいところといいますか、しっかりと評価を行って、継続すべきものは継続し、また時代も大きく変化をしていっておりますから、見直すところは当然見直していく。ただ、これにつきましては、専門家の意見、国の方針、

市民の皆様の声、議会の皆様をしっかりと受け止めながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ２０２０年から２０２５年までの６年間の２次総合計画と新しくつくる３次の整合性を図るというのは、当然必要なことだと思っております。

ただ、今答弁の中にもありましたように、時代それから地域性にも目を向けて、それぞれの地域活動に行政の各種施策がうまく機能して循環していくことこそ必要だと思うんですが、その辺はどう考えますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 貴重な御意見といたしますか、御提言をいただいたものと思っております。

市だけがまちづくりをしているわけではなく、市民の皆様とともに歩んできた結果が現在の状況にあるというふうに考えております。そのようにできるよう努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ぜひ、お願いしたいと思います。

ちょっと昔の話ということになるんですが、昭和５１年７月に、私、当時高校１年生でした。そのとき湯布院町の中央公民館でこういうシンポジウムが開かれました。まちづくりシンポジウム。題は「この町に子どもは残るか」というシンポジウムでした。私、パネラーとして参加したんです。壇上に上がって、数名の大人たちがいました。壇上でディスカッションして、それを満員の客席からも意見をもらうというようなスタイルだったと記憶しております。この数名の大人たちというのが、後というか、最近資料を見て分かったんですけど、当時副知事だった平松副知事だったり、あと東大の教授だったり、国の何とか調査機関の所長さんだったりとか、そういう偉い方ばかりだったんですけども。

その頃、映画祭とか音楽祭とか牛喰い絶叫大会とか、そういうものも開かれたんです。ある意味では、昭和５０年に起きた大分中部地震、こちらをきっかけに大きく地域が動いて活性化していったと言えるのではないかなと思います。

でも、この時代もやはり人口の流出は進んでおりました。過疎化が深刻な問題として存在しておりました。地方自治体が抱える産業構造や雇用など、様々な問題というのは、今もそれほど大差はないのではないかなと思っております。

もう一度、副市長に伺いたいと思います。それぞれの地域活動に行政の施策がうまく寄り添い、若い世代の転入者が増えるような独自性を持つ思い切った施策、事業などが必要だと思うんです。

が、そのあたりはどう考えますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、また吉村議員から思い切った転入施策はどうだろうかと。

転入施策、今御案内のとおり、由布市においてはかなりやっている。ある程度の成果をいただいていますというふうに、私も評価しております。あと、これをどうするのかということですが。

そもそも何で転入するかといったら、そこに住みやすいから転入するわけですから、住みやすさ日本一を今標榜している。いろんな施策をすることによって、由布市に住みたいねという、これをする事じゃないかなと思っています。一時的な、例えば支援金等もございすけれども、それで長いことずっとその地域で頑張っていたかというとなかなか、じゃないかなという感じもします。思い切ったというのがどういうあれかなというのもありますけども、今、地道に、由布市に住みたい、こういう基盤をつくっていくのが一番の王道じゃないかなと思っています。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 思い切ったというのはちょっとあれかもしれませんが、私、個人的には、コストコを誘致したらどうかとか、そんなふうなことも考えたりします。

この人口減少社会をどのように乗り切っていくか、様々な少子化対策、産業振興策が各自治体から出される中、全国平均の出生率を大きく上回るまちもあります。外国企業の進出で活気づくまちもあります。

そこで、市長に伺います。第1回定例会における市長施策方針の中で、市民生活を念頭に人口減少など課題の解決並びに施策の推進を図るとしてあります。人口減少に歯止めがかからない社会をどう捉え取り組んでいくのか、お示してください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

人口減少というのは、全国的に進んできております。そうした中で、先ほど副市長が答えたように、由布市にやっぱり住んでよかったと、住みたいというような、今住んでいる方がそういうことを実感すれば、周りの方々も由布市に住んでいる人はみんないいなというふうに思っていたような施策、そういったものを推し進めることで、由布市に住みたいなというような気持ちになるような。そのためには、本当に今住んでいる方が住みやすいまちだと実感できるようなコミュニティであったりインフラであったり、そういったものもしっかりと整備をしていく必要がある。そのことが人口減少対策につながればというふうに考えているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（５番 吉村 益則君） ありがとうございます。人口減少社会を食い止めようと、子育て環境の充実、切れ目のない支援策により、若い世代の囲い込みを行うことで雇用につなげていけるように、すばらしい施策や取組を繰り出し、対応していくことも必要だと思います。

また、逆に、人口は確実に減少していくことを社会通年の認識として危機感として捉えて、これからも進む人口減少社会を乗り切っていけるように地域を新しく構築して、新たな社会とインフラ整備に努めることも必要ではないかなと思っております。人と仕事と地域、この３つがやはりポイントではないかなと思っております。私たちは、このふるさと由布市を子どもたちにつなげていくために、知恵を出し合い、議論を重ねて、よりよいまちづくりに進んでいかなければならないと申し上げまして、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、５番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩いたします。再開は１１時５分といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、１０番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。１０番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、今回の台風１０号で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。我が家の前の道も川になりました。脱出に一苦労しました。

上の別府一の宮線は数か所で土砂崩れがあり、通行止めが何か所も出ました。高速道路も止まりました。やまなみを通して別府へ行く道は陥没もありましたし、土砂崩れでいまだもってまだ通れません。なかなか別府に行くには大変で、塚原回りがやっと片側通行で行ける状況になり、高速道路もやっと思行けるようになりました。

町内では宮川の崩壊や大分川の冠水、金鱗湖も満水状態になり、横にある天祖神社も床下浸水になりました。１時間に７９ミリ、３時間で１５２ミリも降れば、こんなふうになるのだと自然の怖さをしみじみと感じました。

まだ９月始まったばかりですので、台風も大体二十四、五来ますから、まだ半分ぐらいしか発生しておりませんので、今後、このような水害を含めた災害が多く発生するということは考えていけないといけない状況になっているんだと、大変な時代になったと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

市道の改修・補修・点検についてです。

1 番目、市道の穴ぼこの発見情報はどこからが多いですか。多分、市役所の職員の点検が一番かと思いますが、それ以外の通報等はどうですか。

2 番目、補修してもすぐに穴ぼこができるところがありますが、業者をお願いするには予算が少ないのではないのでしょうか。大型バスやトラックが頻繁に通るところは傷みも早いと思いますが、いかがですか。

3 番目、湯布院の場合、市道の改修等を含め防衛予算に委ねる割合はどのくらいですか。防衛予算で持ち越しになっていて、市民が困っている部分が多々ある気がします。特に下湯平から中依に行く水地線は離合場所も少なく、道が傷んでいます。

前回お聞きしたら、大丈夫と執行部の方は答弁されましたが、何回か通ってみましたけども、はてなの状況です。早急に整備する必要があると思いますが、いかがですか。

今、台風 10 号の水害で道が崩壊して通行止めになっておりますけども、生活道路ですし、210 号線が通行止めのときの迂回路になりますので、できれば早急な整備をお願いしたいと思っております。

大きな 2 番目として、由布市の遊休地・放棄地についてです。

1 番目、由布市の遊休地・放棄地の有効活用は進んでいますか。入会地に管理者より有効活用が提案された場合、どのように対応されますか。遊休地は今後どのような計画を処理をなすか。

2 番目、個人等の私有地の活用はどのような指導をされていますか。会社や外国の方に売却されている土地がだんだん出てきてると聞きますが、実情はどうですか。

住宅地もかなり売却されている感じがします。有効活用ができれば売却は考えないと思いますが、いかがですか。

3 番目、企業誘致の試みはどのくらい進んでいますか。

大きな 3 番目、デスティネーションキャンペーン後の由布市の観光についてです。

1 番目、DC の成果はどのくらいありましたか。経済効果等の観光客や由布市の収入等を数字を教えてください。

2 番目、今後の計画はどうなっていますか。

3 番目、観光マナーは改善されましたか。

4 番目、トイレや駐車場の整備は進んでいますか。湯布院ではトイレが不足しています。トイレ付近に行列ができていますが、どうですか。

以上について質問いたします。再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10 番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

私からは、DC（デスティネーションキャンペーン）の成果についてお答えをいたします。

大分県のDC実行委員会事務局が公表しました、4月から6月における期間中の大分県全域における宿泊客数は、前年度同期と比較してプラス17.1%と公表されております。

なお、経済効果についてはまだ公表されておられません。

由布市における期間中の観光客数は、前年同期と比較してマイナスとなっております。

この数値は、日本人旅行客の携帯電話等の位置情報を基に比較したもので、インバウンドのお客様が含まれない概数となっておりますことから、あくまでも現時点での参考値となります。

また、宿泊客数で数値化している県の発表は、一概には比較できませんが、今後、インバウンドのデータが入手でき次第、推計を行い、例年実施する観光動態調査にて、DCの効果等を検証していきたいと考えております。

経済効果につきましても、現時点では数値化できておりませんので、観光客数と同じく、観光動態調査の公表までデータ収集や検証を行う。そして公表していきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。市道の改修・補修・点検についての御質問ですが、市道の陥没等の通報につきましては、議員がおっしゃるとおり、職員による点検で発見されるケースが一番多くなっております。

そのほかにも、他の課の職員の通報、電話での通報、ゆふポストによる投稿等があります。

舗装補修の必要性については、令和5年度に路面性状調査にて画像や振動により路面の傷み状況の調査を行いました。調査結果を基に、今年3月に由布市道路舗装長寿命化計画を改定し、舗装補修を計画的に実施しているところでございます。

舗装補修を加速させるため、今議会の補正予算に3,000万円を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

湯布院地域での市道改良工事では、防衛予算を活用させていただいております。防衛予算と起債等を組み合わせて、効率よく事業費が組めるように予算化をしております。

市道下湯平中川線につきましては、幸野地区の道が狭く改良計画区間となっております。計画測量については令和元年に終わっておりますので、令和7年度から用地測量に着手し、事業推進を図っていく予定でございます。

各地域の道路につきましては、地域振興課にて道路パトロール等により維持管理をしております。舗装等の傷んでいるところにつきましては、計画的に修繕等を実施して安全確保に努めたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。由布市の遊休地についての御質問についてお答えします。

由布市の遊休地については、令和３年度に未利用財産の有効活用として由布市有財産物件カタログを作成し、令和４年度からホームページで公表しております。

これまでに掲載している物件数１８件に対し６件を売却しており、今後も問合せがあった物件から売却を行っていく予定です。

次に、入会地の管理者から入会地の有効活用の提案があった場合の対応ですが、入会地の従来の目的を鑑みながら、提案内容の目的や計画等を確認して対応しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。私有地の活用に係る市の指導についての御質問ですが、市においては、個人の財産の活用について、農地の貸し借りなどの特別な法令の適用がない限り指導を行うことができません。

ただし、私有地に係る法令等の情報の提供は随時行っております。

次に、市内の土地取引の実情についてですが、国の「土地取引規制基礎調査」によりますと、令和５年中の市内の取引件数は約８００件でございます。

令和４年と比較して約１２％の増加となっております。

しかしながら、その土地の取引を行った方を集計した情報はございません。

市内の新たな宅地につきましては、令和５年度中の市の開発条例の手続ベースで、約１００件の区画が申請されております。令和４年度と比較して約２０％の増加となっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。企業誘致についての御質問ですが、県による工業用地候補地の調査等と連携し、指定された条件を満たす由布市所有地等について、由布市企業誘致箇所候補地調査に基づく情報を提供しております。

また、企業や県からの問合せ、相談をいただいた際には、求められた条件に合致する由布市所有地等の適地情報を提供しているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。初めに、ＤＣ（デスティネーションキャンペーン）後の計画についての御質問ですが、アフターＤＣ対策として、市内周遊バスツアー及びＤＣ期間中から引き続いて、市内周遊スタンプラリーを実施中でございます。

次に、観光マナーは改善されましたかの御質問ですが、ＤＣ期間中の５月から６月にかけて、湯の坪街道を中心とした由布院地域におけるごみのポイ捨て問題が大きく報道をされました。

由布市としては、従前から問題となっているごみのポイ捨て問題をはじめとした観光マナーの

改善に向けて、現在「ポイ捨て禁止条例」の制定と、ごみが散乱しないような環境づくり、さらにはレスポンスブル・ツーリズム（責任ある観光）の推進によって、観光客の意識や行動の変容を促す取組を進めているところでございます。

最後に、トイレや駐車場の整備は進んでいますかとの御質問ですが、そもそも本年度、観光施策としてトイレや駐車場を整備する計画はございません。

トイレに関しては、由布院駅から湯の坪街道を中心としたルート周辺については、訪れる観光客に対して基数が不足している認識はございます。

したがって、現在、同じような問題を抱えている先進地の事例等を参考にしながら、解決策を検討しているところでございます。

また、駐車場に関しましては、近年、民間駐車場が増加しているということから、観光需要としては、通常の週末などは機能しているというふうに認識をしています。ただし、ゴールデンウィークや連休中日などの特定日を中心に渋滞が発生する現状は変わりありませんので、引き続いて、状況を注視しながら、渋滞緩和策の検討の中で、駐車場の在り方についても研究してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。穴ぼこの発見は、やはり市役所の職員が一番多いということですね。そうだと思いますけど、先ほど市民の方から通報とかあったかと思えますけども、やはり通報があったときには、そこに必ず確認に行くとか、今スマホ持っているんで、こんなものになっていますよと見せてもらうとか、そういうことはやっているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

市民の方から電話または来庁によりそういう情報を受けた場合には、市職員または地域整備課、建設課等の会計年度職員等で、もう補修材を持って現地に向かって対処をしております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。今補修材の話出たんですけど、地域整備課が各庁舎で持っている個数ちゅうんかね、袋に入れてアスファルトにぽんと入れたりするのがあるじゃないですか、ああいうのは十分足りているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。補修材の在庫については、各事業所で管理はしておりますが、不足しないような、なくならないような形で適時補給を行っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） さっきの情報の関係ですけども、私たち一番思うのが、一番道

路を動き回る、動き回るとしたら失礼ですけど、仕事で配達なんかしてる郵便局の方とか宅配便の方とかが一番詳しいんじゃないかなと。

やあ、あつこに穴ぼこがあったよとか、ここに穴ぼこがあったよとか、やはり職員同士でそういう連絡のやり取りをしているんじゃないかなと思うんですけど、そういう方にちょっとお願いねとか、それは進んでいるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。そういう郵便局の方、また宅配業者の方、気づいた方は善意で通報はいただいております。ですが、その方に通報をしてくださいというふうな義務みたいなことは課しておりません。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 今回も台風でかなりあっちこち被害が出たんですけども、一番大変なのは消防長のところの救急車なんか動くときに、道が悪い、通れないとかいうことがあるかと思うんです、その情報共有というのはどういう形でやられているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。確かに救急車等緊急車両が入っていくというところで、そういう情報は大切ですが、そういう前に市民の生活がやはり第一ですので、市民の方からそういう道路の傷みとか壊れているところがあった場合に通報いただいておりますんで、それに対して早急な対応をしているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり救急車なんかはもうどうしても通らなきゃいけないところがあると思うんですけど、通行止めじゃどうにもならないんで、そういう情報はいつも共有されていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えいたします。

災害時などの道路の状況につきましては、職員、また、先ほどの通報、そのような情報を建設課等から随時消防に連絡はいただいております。

その情報をつかめていない状況で出動した場合は、やはりちょっと出動途中で迂回する場合も発生しますが、把握できている情報については随時いただいておりますので、その情報を基に通る道路を選択している状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 情報は共有して、患者さんが少しでも困らないようにやっていただければと思います。よろしくお願いします。

それから、議長の許可をいただきまして写真を3枚ばかりつけておりますけども、ここは何と
いうんですかね、湯布院と庄内の境のところに自動車の工場がありますけど、そこから500メー
ターぐらい上に行くまで道がかなり狭い。

で、2枚目の写真で分かると思うんですけど、鉄板、この鉄板が5か所ぐらい置いて、今、災
害があったちょっと下のほうで材木の切り出しをしているんですけども、そこに大型な材木積む
トラックが通るんで、この鉄板は絶対要るんだろうなと思うんですけど、ここは狭いし、こんな
の置かないと危ないぐらいだと。

ここはもう早くから調査入ってて、話を聞いたらこれは防衛の予算でやるんだということで、
何か長引いてるような話を聞いていますけども、やはり210号線が通行止めになったですね、
四、五年前。ここがもう迂回路になっていましたから、このときに大型の当然トラックも通るし、
よけていたら側溝に落としたとか、そういう方もかなりおられたんで、せめてこの上まで
500メートル、もうちょっとあるかなと思うんですけど、やはりここはちょっと広げるなり、
離合する場所をつくるなりしてあげないと、この辺の方は、地元の方は横に行く道があるんで、
そこは行ける人はいいんですけど、初めて通る人はもうどこまで行ったらいいんか分からんで、
下手にバックしよと落とすとかあると思うんで、その辺はどうなりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

この市道下湯平中川線につきましては、改良計画区間でございます。道路改良の計画の測量
自体は終わっておりますので、来年度から用地測量に入り、事業推進を図っていきたいと思っ
ております。

また、議員申しましたこの鉄板につきましては、そこの木の伐採・搬出をされておる業者が市
道を傷めないために鉄板を敷かさせていただきますということで、建設課のほうに道路占用許可申請
書を提出され、この鉄板を敷いて道路が傷まないように予防のために置いてあるものでござい
ます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 鉄板の下が何かやっぱり弱いみたいで、地元の方に聞くと、そ
のくらいしとかんと、通るトラックが落ちちゃうよというような言い方されていましたから、や
はりこういうのが必要になってくる。この前に、あそこで太陽光をつくるのにまた大型が通っ
て、その前はまた、材木の切り出しで。結構あそこは大型のトラックが通るところになっていま
すから、来年度、予算を決定してくれるということなんでありがたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、由布市の遊休地と放棄地なんですけども、この土地はこういうふうにもものをつくっ

たらいいよとか、こういう利用方法があるよとかいうのは、どういうやり方をされているんですかね。

あなたとこ遊休地やからとか、全面的な遊休地はこういう利用方法がありますよってホームページみたいなんでお知らせをしているのか、どういう形ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

まずは、ホームページのほうに由布市有財産物件カタログというのを載せておりまして、そこで遊休地のほうの部分を御紹介をしております。そして、あとはそこを見られた方が御相談に来たときに、どういうふうにやっていくかという部分をお聞きしながら、これを公売、その方に売却するというわけではなく、一応公売を行いながら公平に売却をしているというような形になります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり市のほうが先に動いてくれるほうが市民も動きやすい部分があるんで、じゃないと市民が勝手にこういうのがやりたいんですがって言っても、なかなかさっきのように目的とか計画をちゃんとあっているかどうか、それを確認しないとできないという形があるものだから、やはり市のほうで太陽光がよければ太陽光ができますよとか、一番いいのはその辺を企業誘致でしてもらうのが一番いいんでしょうけども、そういう形ができないのであれば、やはり市民の話を、その方たちがいいと言え、そっちのほうを優先してやっていただけるといいかなと思いますけど、どうですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

売却した先に買った方がどういうものを主に立てていくかっていう部分については、やはり計画をうちのほうに買いたいというふうな形で持ってきた場合についても、市民に対して売却しても納得がいただけるような計画であるかどうかというふうな部分を確認しながら、計画、払下げ、売却、公売のほうを進めていくような形になりますので、一つ一つおのおのの計画によって内容が違ってくると思いますけども、市民の皆さんとか地域の皆さんとかが納得いただけるような形で、その計画を確認した場合については、公売のほうに進めていくとかいうふうな形でやっていきたいと考えております。

買った人が、これうちのほうから、どうしてくださいますかこうしてくださいますかということとはなかなか言えないだろうとは思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 私たちも、由布岳の周りの入会地管理を今行って、野焼きを行

っているんですけども、今、野焼きをするメンバーもだんだん少なくなって、いつまでできるかなという話の中に、あそこに太陽光でもつくったらいいやろうとかいうのも、時々話題に上がるぐらいになっております。

もしあそこに太陽光の話を提案したら、話は進めてもらえるような感じはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

入会地のほうにつきまして、個別案件につきましては、やはり面積とか立地条件とかいろいろ条件が違いますので、この場に対して何がいい、かにがいいというのは、ちょっとお答えはしづらいんですけども。基本的な考え方として、入会地というのは慣習的な他人の土地というふうな形なんですけど、由布市では由布市の土地に、由布市が所有する土地で、採草牧とか薪炭材とかの採取を行うものが入会地の基本的な考え方だろうと思っております。

そういうことを考えて、その考えを鑑みながら計画を進めて相談に乗っていくというふうな形になりますので、やはりこの考え方を大きく逸脱した部分についてはどうなのかなというふうな考え方をしながら、判断をしていくような形になっていくと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 市民の方が豊かな生活ができるかどうかは、そこまでは分かりませんが、やはり放棄地になってしまうと、そこはもう鳥やらのすみかになってしまう。だから、できるだけそういうのがなければ、自然が豊かで湯布院の場合でも観光客の方が来てくれるのも、やはりそういうところを見てますから、入会地を含めた個人のところも話に乗ってあげて、その人たちが喜んでくれるような方法で進めていってもらえればと思います。

それから、個人の私有地の件ですけども、有効活用の指導をされないと、今外国の方がかなり購入しています。

というのが、時々こう言ったら、あら、この前ここに家があったのにもうないよなったら、いや、ここは中国の方が買ったとか、韓国の方が買ったとか、そういう話をよく聞きますけども、やはりそこにはこういうものをつくったらいいとか、今駐車場造っているところかなりありますが、そういう何か有効活用みたいなものを個人の私有地の持ち主に言ってあげると、大変いいんじゃないかなと思いますけど、財政課長、何かそんな案はないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

個人の私有財産に対して、市がどうこういう立場ではないと私も考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） こういうのこちらから、というのは分かるんですけども、地域

の人にしてみれば、やはり日本の方がそこを購入してもらうのはいいんですけど、外国の方だと、そこで作っている条例みたいなものがあるんですけどね、それを話が通じんちゅうか、そういうところが出てくるんで、その辺のところが一番地域の人が困っているところなんですけど、市長、何かいい考えありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど財政課長が答弁したように、個人の財産ですので、市が指導するとかそういうのはできません。法律上、農地とかそういったものは法律で定められた分はできます。

ただ、所有者の方が、ここにはこういうものがつくれますとかいう法的な情報、いや、そこはこういう規制がかかっているのでもできませんよとか、そういった情報は提供できますけども、市のほうがこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという、権利といいますか、そういったものは市にはないというふうに解釈をしております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 耕作放棄地を含めた遊休地・放棄地なんですけども、所有者が不明の土地とかあっちこっちにだんだん出てきているんじゃないかなと思うんですけども、こういう場合は税務課の人だったら、固定資産税の関係である程度は分かるかと思うんですけど、山の中だったら固定資産税かからないような土地もあるように聞いているんですけど、そういうところの確認というのはどなたがするんですかね。

また、どこか分かるところがあったら教えてください、そこで聞きます。

今、相続をしない方もだんだん増えてきているんで、国のほうも去年かな、去年の４月ぐらいから相続をしない土地に対しては、１０年間の管理料２０万円を払えば国有地に変更できるというシステムができてらしいんですけども、由布市の場合はそういうのがまだないのかな、分らんよな。市長、分かりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

２０年たつと国の土地になるとかいうようなことは把握できていません。

ただ、相続は義務化をされて、相続しなければならないというふうに法律が改められました。それに違反したときに何らかの罰金じゃないですけど、そういったものが創設されたというふうに思っておりますので、ほったらかししておけば市のものになるというようなことは、まだそういう認識は持っていません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 私とこの近くに遊休地があつて、ハゼノキがぼんぼん生えてい

たので、そこは切ってもらわないとかぶれる人がおられるということで調べてもらっていたら、代が2代ぐらい変わっていて、探すのに結構時間がかかっている。

相続するのに、2代変わると印鑑もらうのにかなりの人数が要るようになる。その辺のところを含めて、国のほうもそういう考えを持ってきたんだと思うんですけど、やはり固定資産税を払っているんだと思うんですけど、そういう土地がだんだん増えてきている。

もう私は要らん私は要らんという人もかなり出てきている状況にあるかなと思うんですけど、だから、空き家になったままで誰も住んでなさそうなところもあるし、だんだん増えているのが、誰か帰ってくるんじゃない、いや、子どもも帰ってくる予定はないよとか、そういうのが増えてきているんで、やっぱりこういうところの指導とかいうものは、どの課がするんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、あくまで個人の財産ですから市が指導とかいうのは、一定面積以上とか大規模な開発とか、そういったものは当然市の条例とか、そういったもので指導はできるんですけども、個人の宅地だとか、そういったものの指導というのは基本的にはできません。

さらに、空き家とかで危険な場合があれば、それは市のほうで危険空き家の対策というのは建設課でしたかね、そういったところが持ち主を特定をして、その持ち主にまずは適切に管理してくださいという指導をします。

さらに、それがもう地域の通行に非常に危険だというような場合は、代執行といって代わってうちがその危険な部分を除去して所有者に請求するとか、そういった制度はございますけども、基本的に個人が売買したりするのに市が指導するというのは、法令で決められたうちの条例に該当するようなもの以外は、基本的にはできないということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） すみません、加藤幸雄君、通告に従ってやってください。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） どっちしても使われていない土地とか、獣のすみかになっているところがもう多くなっている現実があるんで、この辺は何かの形で整理しないと、地域の方がちょっと困ってしまう。

今回みたいに災害があると、そこから水が出たとか、崖が崩れたとか、家が崩れたということも必ず出てきますので、そういうところは私たちもどうしたらいいのか検討しながらやっていきたいと思いますが、市のほうも力を貸していただければありがたいかなと思っております。

それから、企業誘致の件ですけども、あまり進んでいないような感じもしますが、総合政策課長、思い切って100人ぐらい来る会社にアポイントかけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

これまでも平成28年以降、9者の企業が立地をしており、また1者さらに予定をされておりますが、いずれも相当の面積と、また重要なのが道路、電気、水道——水源も含めてですが、企業が求める業種によって違うかもしれませんが、適地というものがございまして、それがイコール遊休地というものに必ずしも結びつかないという状況でございます。

我々が情報提供させていただいているのは、あくまでも進出企業が求める条件に合致する土地ということでございまして、その中で市有地を優先的にお話をさせているという状況でございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） できれば企業誘致が進めば、人口減少の歯止めにもなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、観光についてですけども、先ほど市長から、効果はあったけども、その後の落ち込みもあるみたいな感じです。

今後の計画ですけども、JRはもう次のステップに入っている感じがしますが、そういう情報はありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

基本的には先ほど御答弁申し上げましたとおり、アフターDCというところの計画までが、このDCキャンペーンの一連の事業だというふうに認識をしております。

そういった意味では、各市町村それぞれアフターDCの計画を立てておりますけれども、私も由布市につきましては、スタンプラリーであったり周遊ツアーであったりというところを実施しているというところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） JRがバスを持っているんですよね。今考えているのは、バスを利用して由布市から九重町とか、あっちのほうに行くこともちょっと考えているんですよみたいなことは聞いたんですけど、そういう情報はありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えいたします。

基本的には、周辺周遊、今回、由布市が行っているのは、由布市内の周遊ツアーではございますけれども、JRさん、そういった考えをお持ちであれば、ぜひ御協力をいただきたいというふうには思っているところもあるんですが、基本的に由布市だけではなく、周辺の九重町なり、玖珠町であり、日田市でありといったところ久大沿線上も含めて、そういった広範にわたる周遊ツアーについても、市としても今考えているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 多分、スタンプラリーやったかな、それであれば由布市全体だったと思うんですけど、そうすると、庄内とか挾間のほうにもお客さんが行ったと思うんですけど、その後、庄内、挾間の観光客ちゅうのはどういう状況にありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えいたします。

スタンプラリーにつきましては、第１弾が今終了しておりますけども、これ第２弾もございます。したがって、まだ全ての検証ができたわけではありませんが、やっぱりこのスタンプラリーをすることによって、湯布院に多くいらっしゃる観光客の皆さん方を由布市内、庄内、挾間含めて、周遊いただいているという結果につながっているというふうには思っています。

これを一つの成功事例として、引き続き、由布市内全域を回っていただけるようなツアーの構築も含めて、今検討しているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） やはり由布市は湯布院だけじゃなくて、庄内も挾間も観光がありますから、少しでもお客さんが来てもらえるようにやっていただければというふうに思います。

３番目の観光のマナーですけども、車の急停車やら、もう道の真ん中に立って写真撮ったり、いまだもってこういう方がかなりおられる状況があるもんですから、やはりもう少し、そこは駄目ですよみたいな何か宣伝ちゅうか、お知らせをする方法は何かありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど御答弁の中で少し触れさせていただきましたけれども、要は観光客の皆様方の意識の変容を求めるというところの取組の中で、レスポンスブル・ツーリズムというところの考え方の啓発をもう従前から行っているところでございます。

湯布院の地域振興課のほうでも取組をいただいておりますけれども、加えてまちづくり観光局のほうでも取組をやっておりますが、そういったことのPRをするためにチラシを配ったり、またはホームページ等々でそういった啓発を行っているというのが今現状でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 湯布院の振興局長、観光に関してかなり御苦労されているんじゃないかと思いますが、何か一言ないですか。こうあったらいいなど。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。今おっしゃるとおり、外国人の方がかなりレンタカーを借りている方が多いので、レンタカー協会に湯布院

の駐車場マップと4か国語でレンタカーを右側通行してくださいとか、事故があったときの対処方法とか、警察と協力いたしましてチラシをつくったのを今配布しているところでございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） マナーは、1回だけしか来ない人もおるでしょうし、何回も来る人は、ああ、ここはこうせないけんちゅうのは分かるんですけど、1回だけの人はやはり、記念撮影じゃないですけども、写真を撮ったりされている方が多いのかなと思いますけど、一目見て、ここは車止めたらいけませんよとか、写真はここで撮ってくださいよとか、そういう案内をしていただければかなり減ってくるのかなと思いますし、車の運転でもそうですけど、花の木通りは歩通行になっているんですけど、向こうから入ってくる方が何人か、そういうのもやっぱり案内じゃ分からないかなと思うんですけどね、やはりそのくらいあるんで、もう少しぱっと見て分かる形をつくっていただければというふうに思います。

それから、トイレは何個かいろいろ造ってもらったんですけど、やはり間に合わないぐらい、かなりいつも行列ができていますし、旗持ってどこへ行くのかなと思ったらトイレに行っているというようなのがよく見かけるんで、そのようなところは観光地を1回見て、ああ、こんなにあるんだったらば、どこか考えんといけんかなとかいうことを感じてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

大体、以上で終わりました。長い間ありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） これで、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

ただいまの出席議員数は16名です。鷲野弘一君より欠席届が出ています。定足数に達していますので、ただいまから会議を始めます。

次に、6番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 6番、田中廣幸です。議長の許可を受け一般質問を行います。

まずその前に、今年の夏も大変暑く、連日気温が30度以上、真夏日から、37度、猛暑と年々気温が高くなっています。報道の呼びかけでは、日中の外出は避けるようにとのことでした。猛暑から酷暑、熱中症警戒アラートから熱中症特別警戒アラートへと。

また、先日の台風10号では、竜巻や24時間の雨量が500ミリから900ミリもあり、こ由布市内では住宅の被害や農地の土砂崩れなど多くありました。被災された皆様の一日も早い復旧のため、行政、議会、関係機関と連携を調整し、これからその対応に励まなければなりません。

地球温暖化で異常気象となり、農作物も収量減となっています。日本の四季もなくなってしまうような、そんな思いです。

しかし、学校の子どもたちは元気です。どこからあんなパワーが出るのか、楽しみな限りです。それでは一般質問に入ります。大きく3つあります。

まず、大きく1番、耕作放棄地と有害鳥獣の改善対策は。

①耕作放棄地の再耕作、農地利用に向けての市の対応として、どのように行っていますか。

②農業委員会の農地パトロールにおいて、耕作放棄地の改善につながっていると思いますか。

③耕作放棄地の再耕作に向けて、市として何か新しく推進する農作物を考えていますか。また、それらは市の特産物となり得るものですか。

④休耕田、放棄地の改善に向け、集落営農法人や農事組合法人の方々のおかげで、農地は守られています。そういう法人の方々も高齢化しています。若いオペレーター確保のために市として何か手助けをしていますか。

⑤耕作放棄地が有害鳥獣のすみかとなっています。特にイノシシなどは農地、水路などに被害をもたらし、農作物の収量にも支障を来しています。猟友会と市役所は捕獲に向け連携ができ、住民の期待に応えていると思いますか。

⑥現在、挾間町中心部にイノシシ、サルが出没し、地域の方が大分南警察署にも連絡が入るそうです。2学期が始まり子どもたちが危険にさらされないか心配です。1頭でも多く駆除する手段を考えていますか。（道路への飛び出しで交通事故に遭うことも考えられます）

大きく2番目、由布川地域、挾間地域の人口増加について。

①由布川、挾間地域の住民増に加え、それぞれの小中学校の児童生徒も増えると思いますが、通学路の安全面や教室の不足などの心配はありませんか。各学校の校区の変更は視野にありますか。

②由布市は子育て支援に力を入れています。しかし、一方では待機児童を持つ家庭もあります。そういう家庭は挾間町内の子どもルームや一時預かりの施設を利用しています。

数年前、子どもルームなどの拡充との請願がありましたが、その後改善はできたのでしょうか。支援員の方々は、長いコロナ禍の中、休むことなく奔走していました。どうか支援員の方々が余裕ある仕事場にしてください。

③挾間町の子どもルームの利用は増加しています。年度実績も毎年利用者が多くなっています。

支援員、利用する家庭に優しい余裕のある市からの予算計画をしていますか。

大きく3番目、長期の学校休日において、児童生徒の生活面は。

①核家族の児童生徒の保護者は日中仕事に追われ、子どもの食事情を考えたとき、昼食を取れていなかったり、個食のため好き嫌いを増やす一因にもなります。学校での食育は効果があると思いますか。

以上、大きく3つ質問があります。市長、教育長、担当課長の御答弁をよろしくお願いいたします。再質問はこの場で行います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の再耕作に向けた新たな農産物についてお答えをいたします。

由布市では、新しい農産物というより、若手の新規就農者も参入しています白ねぎ、ベリーツ、梨を推進品目として産地拡大強化に取り組んでおります。

さらに、耕作放棄地対策としましては、比較的鳥獣害被害に強く軽量で運搬等が容易で栽培しやすいトウガラシの栽培を約10年前から推進しております。市の重点作物として加工用に契約業者に出荷をしているところです。

次に、集落営農法人等におけるオペレーターの確保についての御質問ですが、市内農業者の高齢化や担い手不足など、集落だけでは解決できない課題のサポートやオペレーターの相互協力、新規就農者の確保など、農業や集落を総合的にサポートする組織として、株式会社ゆふ農業サポートが、市内9つの農事組合法人で設立をされました。

この農業サポートが安定した経営ができるよう、引き続き支援をしてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。由布川地区、挾間地区の人口増加等に伴い、通学路の安全面や教室不足などの懸念、校区の変更についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、由布川地区や挾間地区の開発に伴い、今後由布川小学校、挾間小学校、また挾間中学校の児童生徒数の増加が懸念されています。

まず、通学路の安全確保につきましては、建設課や地域整備課などの市の関係課、警察や道路管理者等を構成メンバーとする由布市通学路安全推進会議において、学校等から報告のあった危険箇所の把握と、その安全対策を講じているところであります。

これからも、これら関係機関との連携により、継続的な通学路の安全確保に努めていきたいと考えております。

次に、教室不足についてですが、挾間小学校においては、児童数増加に伴う教室不足を解消するために、現在、令和8年4月供用開始を目指し、増築工事を行っているところであります。

また、挾間中学校においても、今より令和8年度には普通教室が1クラス、10年後の令和18年度には普通教室が2クラス、また特別支援教室も今より増えることが予想されることから、挾間小学校と同様に、令和8年4月に供用開始ができるよう、校舎を増築する必要があると考えているところであります。

今議会の議案第56号の補正予算に、この校舎増築に関わる設計委託料を計上させていただいておりますので、御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。

また、由布川小学校におきましても、児童数増加に伴う校舎の増築を、今後検討していくこととしております。

なお、校区の変更につきましては、通学区域や地域のまとまりに不整合が生ずることなどが懸念されることから、今のところは考えておりません。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） 農業委員会事務局次長です。初めに耕作放棄地の利用に向けた対策についての御質問ですが、市内では農業従事の主力を担ってきた世代の高齢化により離農が進み、また後継者も減少する中、土地条件の悪い農地を中心に耕作放棄地が増加している状況となっております。

現在、農業委員会では、市独自の農地バンク制度や、大分県農業農村振興公社による農地中間管理事業等の活用並びに農業委員や農地利用最適化推進委員の活動を通しまして、農地の貸借希望等に関する情報提供等、担い手への農地集積の推進に努めているところです。

次に、農地パトロールによる耕作放棄地の改善についての御質問ですが、耕作放棄地の改善に向けては、農産物価格の低迷や農業者の高齢化、後継者不足等、多元的な発生原因が推測され、農地パトロールの実施が直接的に耕作放棄地の改善につながるかは一概には言えませんが、毎年、農地パトロールを通して、地域内の農地の状況変化を早期に把握し、利用関係の調整に努めるとともに、現在進めている地域計画を策定する中で、耕作放棄地の発生防止を行っております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。鳥獣被害に対する猟友会との連携についての御質問ですが、鳥獣による農作物被害を受けた方からの捕獲依頼が農林整備課または各地域整備課に入り次第、各担当より猟友会に連絡を入れ、そこから猟友会の捕獲員が現地に伺って、わなの設置等を行うという連携を取っているところであります。

依頼件数として、令和6年4月から8月までの間に35件の依頼がありました。捕獲依頼が継

続的にありますことから、これからも農作物の被害を受けた方からのニーズに応えていきたいと考えております。

また、捕獲員はほかにも地元の人から直接依頼を受けて、有害捕獲を実施し、さらに捕獲班の中で定期的に集まって有害捕獲を実施している案件もあります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 挾間地域整備課長。

○挾間地域整備課長（一尾 元博君） 挾間地域整備課長です。挾間町中心部におけるイノシシやサル被害防止対策についての御質問ですが、現在多くのイノシシやサルの目撃情報が市役所や大分南警察署に寄せられております。

その情報に基づき、職員が現場確認及びパトロールを行い、可能な限り追い払いを行っております。

また、教育委員会と情報共有し、ゆふぽにてお知らせを行うとともに、関係自治区に対しましても、自治区放送等による注意喚起をお願いしているところです。

駆除につきましては、一番頼りにしております由布市猟友会の皆様と連携し、現地調査に基づき、既に設置しているわなに加え、わなを増設することで捕獲駆除を進めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。市内の待機児童の件では希望する皆様に大変御迷惑をおかけいたしております。

そのような中、地域子育て支援の拠点となる子育て支援センターの皆様には、子どもや保護者の居場所、交流の場として重要な役割を担っていただき感謝しております。

初めに子どもルームはさまの整備充実を求める請願についての御質問ですが、くすのき児童クラブの施設整備後、くすのき児童クラブが利用していた施設などを念頭に、施設の確保を図る予定とする協議が令和2年に行われております。

くすのき児童クラブの着工が始まりましたら、関係する挾間地域振興課及び子どもルームはさまと、具体的な協議を進めていきたいと考えております。

次に、子どもルームはさまに係る予算についての御質問ですが、由布市の地域子育て支援拠点、いわゆる子育て支援センターは、子どもルームはさまを含めて4拠点あります。

予算ですが、4拠点とも国の示す子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、当該年度の国の基準額で委託契約をしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。学校での食育についての御質問ですが、子どもたちがバランスの取れた食事の大切さや、栄養に関する知識を身につけることができるよう、

学校では、栄養教諭や家庭科教員による食育事業を実施しています。

栄養バランスのよい朝食、1食分の献立を考えるとといった授業を通して、子どもたちは食に対してより関心を持つようになり、食事に対する意識が高まっているとの声が教員から寄せられています。

また、子どもたちからも、栄養バランスの重要性を再認識した、バランスの取れた食事を心がけるようになったといった感想が寄せられており、学校での食育が自分の食事を見直すきっかけになり、好き嫌いの解消にも効果を発揮していると考えられます。このようなことから、学校での食育授業は効果があると考えています。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） それでは、再質問を行います。

まず、3番目の食育についてなんですが、今回質問したのは長期の学校が休日のときの児童生徒の生活面の中の一つとして、食育を上げたんですが、共働きで昼食が取れない子どもは学校側として把握しているのか。そのような相談があったのか。

特に低学年は、昼食は自分で作ることができないので、その辺、栄養面はちょっと置いて食事を取れているか、取れていなかったのか。そういう家庭がもしあれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。議員御指摘されているような内容についての調査は、現在していない状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 子どもの夏休みの間、子どもと接触というか、話す機会があったんですが、児童クラブに挟間町中心部の子が通っているんですが、通っていない子はちょっと分からないんですが、小学校3年生でしたか。弁当を僕が時々作るんでというように、保護者が弁当を作らないときがあるようなんです。

それを考えたとき、深く相談はしなかったんですけど、おいしいの作れよとか言って励ましたんですが、やはり子どもたちもやっぱり親が両方働いているということで、夏休みも自分も頑張ろうということで、自分で弁当をこしらえていると思います。

食育というのは、旬の食材や食文化に触れることや、学力や体力の向上も備えているんですが、栄養学だけじゃなくて、そういうような大きなくりで、子どもたちに先ほど私が個食、1人で食べることで好き嫌いが多くなっていく。食育だけで好き嫌いがなくなるとは私はちょっと思わないんですけど、その辺をやっぱり、せっかく農産物を作るお百姓さんに感謝しながら、旬の食材をこれから取るような、そういう食育の勉強もしていったほしいと思います。

3番目の長期の学校休日における児童生徒の生活面は以上で終わりますが、まず一番最初の

耕作放棄地、これは水田に戻すためにはもちろん草刈りもしなくちゃならないんですけど、再耕作に向けて、どういう管理をすればいいかと思われませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） 現在、農地バンク制度、それから農地中間管理事業等を利用しまして、耕作が困難などの理由で農地を売りたい、貸したい人等のためにその農地を登録しまして、買いたいまたは借りたい人とのマッチングをさせる制度をしております。

借手希望の人が希望する農地があった場合には、土地所有者と合意の上、農地法第3条や要件設定などの申請を行っております。

また、農地中間管理事業については、ただいま県知事が指定した農地中間管理機構、大分県の場合には、大分県農業農村振興公社が中間的受皿となりまして、農地を貸したい人——出し手ですね——から農地を借り受け、農業経営の規模を拡大したい方——受け手ですね——のほうへ農地を貸し付ける制度であります。

借受期間というのは、原則10年以上でございまして、原則1年経過して借り手が見つからない場合は、出し手に農地を返すということで、安心して利用できる制度となっております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 再耕作に向けたり、再開する農地であったり、そういう紹介は市役所としては有意義な方法だと思うんですけど、まるっきり木が生えているような、長年放棄しているような水田跡地というか、そういうところを借り手が見つかると思えないんですよ。

あと、そういう雑草が生えたり、今回の台風10号みたいに大雨が降ったとき、水田のあぜが雑草のために痩せとって、そこから大水があふれたり、あと農業委員会は耕作地だけの話になるかと思うんですけど、それに係る水路はどこが担当しているんでしょうか、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

農業の活動に関する水路に関しましては、私ども農林整備課のほうを担当しております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 相対的に見たときには、水田もしくは休耕田、それと水路は一緒に考えないと、ここからここはうちの分、水路はあっちの分じゃなくて、やはり本来の水路を含めた水田の崩落もやはり耕作放棄地があったり、担い手がサラリーマンであったりして、結局朝は出勤して途中大雨が降って、水を仕掛けたまま、さぶたを上げなくて、またその大雨で田んぼに水が入ったということも考えられます。

やはり担い手というのは、専業農家じゃないと、今担い手というのは耕作をすれば担い手、年齢制限もないんですけど、その辺もやっぱりよく言葉遣いを考えないと、サラリーマンというか、水を仕掛けたまま会社に行ったり、帰ってきて土日の農業を手伝うとか、そういうことで今の農家は成り立っているところも多かろうかと思います。

あと、農地パトロールについて、基盤整備されたところは、もう耕作しなくてもいいんでしょうか、お聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） 農地パトロールで基盤整備をしている場所、当然耕作するべきとは思っておりますけども、実際耕作をされているところがほとんどだと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 基盤整備されたところの地権者へ、耕作をするように、あと水田もしくは今水田畑地化ということもあるし、もし作られなかったらほかの人に農地バンクというのがあったんですけど、やはりそういうところも利用しなさいよと言っても、結局毎年のように耕作放棄地が増えているのは、そのマッチングがよくできていないからで、また高齢化と担い手不足。これの順繰りで毎年毎年耕作放棄地が増えていく。

実は私、専業農家を40年以上してまして、やはり毎年耕作放棄地が増えていくのを見ると、悲しくなってしまうんです。私も水田とビニールハウスをしているんですけど、我が家では経営がいっぱいいっぱいで、あの田んぼを作りたいなと思っても、手が回りません。

ですから、その辺のところは集落営農の方も組合法人もしてるんですけど、もうそこもこれ以上面積が増えると、もううち管理できんわと言ってるんです。

ですから、オペレーターも増やす必要があるんですけど、オペレーターの方もひとつ農業をしながら、空いた時間に地域のオペレーターとして活躍する。

オペレーターの方は大型特殊免許、大きなトラクターとか牽引車とか重機の運転、その辺のところまで紹介しないと、今後農地がどんどんなくなっていくような気がします。

先般鷺野議員でしたか。三重に免許試験センターがあるんですけど、そこでオペレーターになれる方の免許の補助をしてくれませんかというような質問もあったんですけど、やはりその辺も考えていかないとなかなか。

ですから大型特殊で、農機具に限るという箇条書きがあるんですけど、その辺のところもやっぱりオペレーターを必要とする農業法人の方に説明などは言っていると思うんですけど、今後可能性として、そういう担い手の方、オペレーターの方が増えると思いますか。その辺、市長どうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

農業の担い手、また高齢化が進んで、耕作をやめる方が増えているというのは、今現在の大きな農業を将来考えたときは、大きな課題であると思います。

それに加えて地域で共同作業をやっても、オペレーターも高齢化しつつあるということで、その辺が今後の農業の大きな課題かなというふうに捉えております。

そういった中で、市では今まであった農業の集落法人だけでは、またそういった傾向になっているので、ある6つの組織を一まとめにして一つの会社を起こして、オペレーターの相互利用等を図れるようにしてきたところです。

その点も今後さらに高齢化して、そういった問題がまたさらに続くだろうというのも市としても懸念をしているところです。

そうした解決策、新規農業、若い人が農業に参入してくれるのが一番いいんですけども、その点についてもいろんな支援をしながら、若手の新規就農、また後継者の育成に今努めているところです。

なかなか難しい問題ではありますが、今後ともそうした取組を進めて少しでもオペレーターや後継者が増えるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） ありがとうございます。なかなか若い農業者、担い手が増えないというのは、やはり今は車社会なので会社勤めすれば簡単にその日で給料はいただけませんが、働き口があるということで、考えようによっては、我が家では仕事時間が朝8時から夕方5時にはもうやめるような農業経営です。日曜日は休みです。

幾らイチゴを作っておっても、日曜日は休みということですずっとやってきていますが、やはり農家というのは昔きつい、汚い、危険というて、3Kに入っちゃったんですけど、今本当機械化されて、とてもきれいな栽培の仕方もありますし、ちょっと資本金というか、お金がかかるんですが、定年退職しても10年、15年は楽に作れるし、今有利販売もしてます。

近ごろでは米も高くなったということも聞きますし、これまた再耕作に向けて田が荒れ放題で水路に水がかからない。じゃあ、これを水田に戻すためにはどうすればいいかと言うても、紹介されても元に戻して貸してくださいとかいうようなことにせんと、新しく始める農家の人は到底無理かと思います。

あと新しい農産物の特産品に今後なり得るかという質問でしたが、現在白ねぎ、ベリーツ、10年前からトウガラシということがあるんですが、先般子ども議会の中で挾間の特産物は何ですかと聞かれて、頭痛めて何もないんです、考えたら。

庄内に行けば梨、湯布院に行けば温泉とか、いろいろ特産物があるんですけど、新しい特産物

というのは由布市全体で考えないと、庄内は庄内で、湯布院の特産物はたまたま庄内にあるんで梨ということになっているんですけど、由布市全体で考えたときに、白ねぎ、トウガラシ、なかなか面積も増えないようなんですけど、この辺の農業経営の中で、市役所としてＪＡと県の中部振興局——これ飛ばします。

すみかになっている耕作放棄地、これは今荒廃している農地に除草剤をやって、すみかをなくすとか、まるごと水田を囲むシシの柵じゃなくて、その山を囲むとかいうような話も出ていますが、いい改善策はないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

鳥獣害の基本として、３つの基本がございまして、まずは議員御指摘のとおり、潜み場となる耕作放棄地等のそういったところの解消。それにつきましては、行政だけではなく、住民の方の理解と協力をいただいた中で、地域を上げた中で、潜み場とえさ場の解消を努めていきたいと考えておりますので、この体制づくりにつきましても今後検証していきたいと思っております。

また２番目の予防策として、これまでも実施しております電気柵、鉄柵、これによりまして農地を効果的に囲むことで食べさせない。このことも非常に重要だと思っておりますので、今うちの事業として鉄柵事業をしておりますので、継続的にこの件を推進していきたいと思っております。

それに合わせまして、猟友会さんの協力を得た中で、捕獲対策として加害個体の駆除。

この３つを合わせて継続していくことが、鳥獣害被害の一番の効果だと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（６番 田中 廣幸君） 先ほど課長のほうから、イノシシが地域住民からの通報が３５件あったと言いましたかね。通報があつて、その３５件のうち何頭取れたんでしょうか。追い払うだけじゃなくて、捕獲数を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 先ほど私が言いましたとおり、捕獲の依頼は３５件ございました。今のところ取れているのがイノシシが２頭、シカが１頭、小動物が１頭でございました。

ただ、そのほかで市役所の依頼以外で、挾間の住宅街付近で猟友会より１０頭のイノシシの捕獲実績の報告も受けておりますので、ある程度の効果が出ているのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（６番 田中 廣幸君） 先ほど１０頭が市街地というか、住宅地に出たということでしたが、それだけイノシシが増えているというか、もともと森に住んでいる動物が里山を越して住民

の住むところに10頭ほどいるということで、毎年捕獲件数は確実に上がっていると思うんですけど、例えば教育委員会ともちょっと関わるんですけど、町なかにもしかしてイノシシとかシカが出没して、登下校の列の中に、これは仮ですよ、イノシシが迫ってきたとき、挾間町の通学路というか、今小学生が通う210号線もそうなんですけど、交通量が多いときと登下校時が重なるんですけど、その列にイノシシが迫ってきたとき、イノシシが交通事故に遭うんじゃないくて、子どもが交通事故になる可能性があるんで、なかなか追い払ってもまた戻ってくる可能性があるんで、もしそのような事故が起きたときは、やはり市が責任を持つわけではないんですけど、最悪想定されたときに、子どもさんがはねられたときとか、教育長はどうしますか、そんなとき。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

実際、1学期に挾間小校区でイノシシが出没したというのがございました。このときは、情報共有しながら、校長メールですぐ送って、連携をするということで、まず第一にそういった事案が起こったら、すぐに通常の通学路では危険であるか否かということを行いながらやる。

まず議員も先ほど言いましたけど、児童生徒の安全確保が第一なので、そういうことがございました。

だから、極力今言ったそういう不幸な事故が起こらないような、事前体制というのは、しっかりせねばというふうに考えております。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 有害鳥獣の件についてはもう一つ、これは答弁はいいです。

今度は台風10号について土砂崩れが農地起きているんですが、やはり水路からのオーバー水とあと先ほど水を仕掛けたまま仕事に行ったり、あと一つが有害鳥獣の害もあるんです。

水路に大きな石が落ちて、その石を拾い上げて元に戻すと、また翌朝また水路に落ちているんです。それがまた下のほうに行ってまた小石が詰まっている。そういう農地が至るところにあるのと、あとのり面の田んぼのあぜの外じゃなくて内側の排水路がイノシシの遊び場になって、排水ができなくて大水に被害を受けた。それを見れば分かると思います。比較的小さい田んぼも今回土砂崩れに遭ってますので、その辺今度は見回りのときには気をつけて見ていってほしいと思います。

それでは、今度は2番目の、由布川地域と挾間地域の人口増加についてということで、先ほど教育長から、中学校、小学校それぞれ今後教室が足りなくなるということで、今回の議案にも出てます。

挾間中学校の教員の教室も手狭ということで、また広げるということなんですけど、これ一般質問には入っていないんですけど、答えてもらえますか。職員の方の部屋をどのように工事するんで

すか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

2 学期にかけて、挟間中の職員室を広くする工事を行います。というのは、生徒の増加に伴って教職員も増えましたし、可能な限り支援員等の配置も行う中で、机のない職員が 2 人ほど出てきたということなんです。

そういう配置には予算等も考えながらやっていったんですけど、そういうことで全員の職員会議のときに、支障が起きないようにということでやるようにしております。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6 番 田中 廣幸君） これは学年部を分けるというような形なんですか。あと由布川小学校、挟間小学校それぞれそうなんですけど、障がいを持つ子どもさんが多くなって、多くなってというのも語弊があるんですけど、教室が足りなくなって教室を間仕切りしたり、今後またあと 4 人以上でしたかね、障がいを持つ子どもさん。

小学校も間仕切りしていたんですけど、またもう 1 個教室が増えたり。

普通の子どもさんは教室が足りなくて、調理室で着替えをしたり、目的以外のことで教室を使うというケースも、各学校増えてきているようなことも聞いているんですけど、その辺はどう思いますか、次長。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

学校訪問とか行って、学校の現状を見させてもらって、確かにそういうような実態が伺えます。

今後、特に挟間地域は生徒数がどんどん増えていくようなことが想定されておりますので、特に挟間中学校においては、議員がおっしゃられたように、目的、会議室とか更衣室を仕切って特別支援教室にしたりしているところが 3 か所とかあります。

挟間中学校も施設の利用がぱんぱんな状態なので、さらに令和 8 年度ぐらいには普通教室が 1 クラス増えるような想定もされているので、本当に、由布川小学校、挟間小学校、挟間中学校の施設については、そこら辺の生徒数、児童数の推移をよく見ながら、早めに増築なりしていかないといけないなというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6 番 田中 廣幸君） ありがとうございます。早め早めの対応をお願いします。そういう子どもさんたちは、保護者もかなり神経質になっていると思うので、保護者の理解を求めながら、今後そういう教室を足りない分だけ紹介してください。

小規模校へ大きな学校から子どもを通わせるということは考えていないということで、校区を

考えていないということで、バスでの移動もやはりそういう、例えば挾間小学校の子どもたちが、谷小学校にバスで通うとか、そういうことも今後なるかもしれませんし、ならないかもしれませんが、その辺は教育長、頭にありますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

現時点では、今議員が言われているのは、小規模特認校制度のことだと思います。これにおいては、保護者に行っていただくということになっておりますので、現時点ではそれ続けていくということになります。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

それでは続きまして、子どもルームと一時預かりのことについて質問いたします。

長く続いたコロナ禍でも、子どもルーム、一時預かりはクラスターの発生がなくて、ずっと働いているんですね。これはすごいかなと思います。

もちろん次亜塩素酸やアルコールなどで神経質に消毒して、スタッフが飛び回っていたのを目にしていますし、それにしてもやはり挾間の子どもルーム、子どもルームはさます。これ、半月前から予約を募って、すぐいっぱいになって利用できない家庭も聞いています。

やはりちょっと手狭なのか、スタッフというか支援員不足なのか、その辺をお知らせください。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

手狭なこともありますし、支援員不足も両方あると思います。

ただ、子どもルームはさまの施設整備については、先ほど申し上げましたように児童クラブが移転後、速やかに協議を進めたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 小学校のできるところにまた児童クラブができるということで、これは令和8年運用ということで、あと2年待たなくちゃいけないということですね。

2年待つということは、まだ挾間中心部には子どもたちというか人が増えていって、その家庭の子どもも入ってきて、また待機児童が増えていくという、こういう考えは素直に理解できると思うんです。

これ、建て増しというのもちょっとできないんですが、やはり何か対処をしてくれないと、もうスタッフがもう減入ってしまうんじゃないかという心配もあります。その辺、理解あるように説明、今後続けていってもらいたいんですけど、その辺大丈夫ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課としましても、子どもルームはさまの方と綿密に打ち合わせ、協議をして、悩み、相談を受け入れたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（６番 田中 廣幸君） 悩み相談というのもそうなんですけど、子どもルームの方は保護者の悩みにも相談を受けているんですよ。小さい子どもの発達が気になったりすると、幼稚園に知らせたり小学校に知らせたり、その辺まで面倒を見てくれています。

やはりそういうつながりがいくのが教育だと思いますし、やはり子育てをする周りのスタッフと保護者の関係も、これからも重要になってくると思いますので、ぜひ子どもルーム、一時預かりの由布市内の施設の方にはその辺を周知して、子どもさんの今後の教育、生活面に役立ててほしいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） これで、６番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１４時５分といたします。

午後１時５３分休憩

.....

午後２時０５分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、１６番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 皆さん、お疲れさまです。１６番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、４点質問をいたします。市長、担当課長には、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

初めに、台風１０号により被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

今年は、気象危機と言えるほど、７月から８月にかけての酷暑、東北での長雨、海水温の上昇に伴い線状降水帯が発生し、晴れば酷暑、降れば大雨となりました。

また、今回の台風では８月２９日、湯布院では１時間に７５ミリ——このとき宮川は氾濫したと思います——１日で２４時間４７６ミリの雨が降りました。レベル５緊急安全確保が出されております。湯布院では、２７日から２９日の３日間にかけては、５８０ミリの雨が降っております。

このとき、市内各地に大きな被害をもたらしております。自治区としても、今、その対応に追われているところです。

落ち着くまではまだ日数がかかりますが、一日も早く復旧・復興を目指し、今後の対応を適切

に、また、速度をもって努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。今回は、大きく4点です。

初めに、1、令和5年度由布市一般会計決算の状況並びにその成果と課題。

令和2年、新型コロナウイルス感染症は、今なお強い感染力により収束を迎えておりませんが、新型コロナウイルス感染症対応関連の給付金・助成金・補助金の個人用、事業者向けの申請等はそれぞれ終了し、地方創生臨時交付金についても同様かと思います。借りれば返さなければなりません。2023年上半期の倒産件数は、増加傾向にあります。令和4年度由布市の決算では、経常収支比率95.7%、財政力指数0.4%、財政調整基金は、25億円は確保しました。令和5年度の財政構造を示す財政指標はどうなっていますか。自主財源の要素となる財源の少ない中で、景気は回復傾向にあるのか。5年度の決算に見る成果と課題をお伺いします。

2050年、市の人口は、2万5,000人と予想されています。この小さな町に若者世代の定着は、地域の活性化となり、持続可能なまちづくりをつくり出します。2050年を区切りに向けたまちづくりを思い描いているのでしょうか、お伺いをいたします。

大きい2として、DX・デジタル政策の進捗とその必要性、今後について。

新型コロナ対応の遅れ、給付金支給、ワクチン接種の混乱により、デジタル庁を設置し、デジタル政策が一元化されました。令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が決定され、自治体DXの推進が進められております。DXとは、デジタル技術を駆使して企業と変革し、競争力の優位を高めていくとし、デジタルは手段であり、この力を借りてトランスフォーメーションが目的で業務の在り方を変えるということです。市においても、導入後、様々な分野で徐々に進んでいると思います。導入することで、業務の在り方をどれだけ変えられたのか。その進捗と、どこまでDXを必要とするのか。また、行政事務業務の課題解決となり得ているのかお伺いをいたします。

大きな3点目として、南海トラフ巨大地震への対策です。

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70から80%、8月8日宮崎市沖で発生した地震はマグニチュード7.1、まさに南海トラフ巨大地震の発生確率の高さを位置づけたかと思います。多くの断層を抱える由布市、そして、今回臨時情報（2019年運用）が1週間発令されました。市として、再度確認・見直し・検討の対策をされたのかお伺いをします。

大きな4点目として、将来の農業に危機感。

団塊の世代が70代に入り、10年後はますます将来の農業に不安を感じてきました。今年の猛暑に庭の草刈りもままならず、若者に頼れないもどかしさを感じています。そして、ここに来て米不足。原因は、2023年の猛暑、米の流通量の不安定、インバウンドの増、新米直前での在庫不安定と言われているようですが、新米直前とはいえ、あり得ないと私は憤っております。米は、

100%国産です。これが日本人として守るべき食糧ではないでしょうか。表向きだけではない米相場があるのでしょうか。

2050年、30ないし70万ヘクタールの営農継続が危ぶまれています。市の農地の状況においても、挟間の農地は高齢化、開発による宅地化で減少。庄内も高齢化、担い手不足で減少。せめて、庄内の農地は守りたいと思っております。人口減少が続く農村のあるべき姿、農家の声が国に届いているのでしょうか。どこが、誰が考えるのか。この時代、米不足など考えられない。市、行政としての農家の切実な悩み、課題、この状況をどう捉えているのでしょうか。

以上です。再質問は、自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

初めに、令和5年度由布市一般会計決算の状況並びにその成果と課題についてお答えをします。

まず、財政指標についてですが、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は96.6%となっており、昨年に比べ0.9ポイント上昇しております。

地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数は、昨年度と同様の0.41となっております。

また、令和5年度末の財政調整基金残高は、前年度比3億4,500万円ほどの減少で23億700万円となっております。目標である25億円を確保することはできませんでしたが、地方債残高は、地方債の新規発行額を元金償還額以下に抑制したこと、また消防指令業務の共同運用に伴いまして繰上償還を行ったことから、210億9,000万円となり、前年度と比べて14億3,000万円と大きく減少をしたところです。

次に、5年度の決算の状況でございますけども、歳入では、一般会計歳入総額は230億3,700万円で、市税等の自主財源は約79億5,300万円となっております。そのうち市税が、42億3,000万円となっておりまして、市民の個人住民税、入湯税などの増収や法人事業税交付金、環境性能交付金など各種交付金が増額となっており、新型コロナウイルス感染症からの社会・経済活動の穏やかな回復や、企業収益の増大などが考えられます。

また、地方交付税を含めた一般財源では、新型コロナウイルス感染症対応及び物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金をはじめ、国、県の補助・交付金を有効かつ効果的に活用してきたことから、一般財源総額として前年度と比べて、約2億900万円の増額となっております。

次に、歳出では、約221億5,400万円となっております。

執行に当たっては、災害からの早期復旧・復興の歩みを加速するとともに、第2次由布市総合計画重点戦略プランや、第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進に主眼を置き、私の公約である施策と重点戦略プラン等を重ね合わせて、重点戦略5つの視点に基づき、37事業を成

長戦略特別枠事業と定めて、事業の強化、取組を行ったところです。

具体的には、「人口減少対策と地方自治の取り組み推進」として、由布市に住みたい事業、7事業に約8,400万円、「活力と魅力あふれる産業の振興」として、デスティネーションキャンペーン推進事業など9事業に9,300万円、「いきいきと暮らし続けることができる地域社会の実現」として、高齢者保健・介護予防等の一体的実施事業など7事業に約5,900万円、「子どもを安心して育てることのできる環境づくり」として、出産・子育て一体的支援事業など8事業に約1億1,600万円、「豊かで美しい自然環境の保全」として、産業廃棄物運搬中継施設整備事業など6事業に約3,000万円、以上を戦略特別枠として展開をして、合計、3億8,300万円の歳出となっております。

さらに、令和2年度からの最優先課題でありました新型コロナウイルス対策事業は、新型コロナウイルスが感染法上、5類に位置づけられたことから、令和5年度で新型コロナウイルス緊急対策事業が終了となりました。令和4年度から不安定な世界情勢を起因とした、エネルギー価格の高騰に伴う食料品や資材等の物価高騰による、物価高騰対応事業へと移行したことから、引き続き取組を進めてまいりました。

まず、新型コロナウイルス感染症対策としては、感染拡大防止のためのワクチン接種事業を引き続き行うとともに、地域の消費喚起としてプレミアム商品券発行事業など、30事業に約8億6,200万円の支出となっております。

また、物価高騰対策として、市民生活の支援のため住民税非課税世帯や住民税均等割世帯、子育て世帯への給付金事業、市民の経済的負担の軽減を図るため指定ごみ袋を配布する事業など、5事業に約4億200万円を支出し、施策を展開したところです。

由布市の将来像である「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現に向けて、様々な事業を展開して、一定の成果が出ているのではないかと考えております。

令和6年度からは、挾間小学校の増築工事、旧湯布院公民館跡地の整備事業、庄内地域の若者定住住宅造成事業、新環境センター建設に伴う負担金やゴミ中継施設整備事業など、多くの大規模事業が予定されることから、多額の財政負担が見込まれます。

優良起債を活用するなど、財政負担の平準化と後年度財政負担の軽減を図っていく必要があると考えております。

また、財政調整基金が目標である25億円を確保することが難しくなることから、一段と厳しい財政状況が見込まれます。本市が持続可能な財政運営を実施していくためには、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、最も効果的な手法により事業を展開していくことが必要不可欠であると考えております。

今後も、中期的な財政収支見通しに基づき、財政の健全化を意識した運営に努めてまいりたい

と思います。

次に、2050年の区切りに向けたまちづくりについてですが、由布市の人口ビジョンでは、2060年人口2万8,000人を目指しております。

そのために、「由布市における安定した雇用を創出する」、「由布市への新しい人の流れをつくる」、「由布市での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、これら4つの基本的視点を掲げ、各プロジェクトに取り組んでいるところです。

将来世代に渡し得る豊かな暮らしを実現することとなるよう、第二次総合計画の評価をしっかりと行いまして、第三次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、新米直前での米の在庫不足の状況をどう捉えているかとの御質問ですが、議員御指摘のとおり、昨年の特に東北地方の天候不良による米の不作や、コロナ禍からの回復による外食向け、外国人観光客の需要増、また南海トラフ地震臨時情報発表による買いだめ等により、現在の小売店などで在庫不足になっているものと認識をしております。

農林水産省によりますと、9月には解消するとの見解であり、今後の状況をしっかりと見極めていきたいと考えています。

また、国は国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的として、広く国民から意見を募集し、食料・農業・農村基本計画を策定しているところです。

市といたしましても、この基本計画を基に、由布市総合計画や由布市農業振興地域整備計画等に基づき農業政策を実施してまいりたいと考えております。

今後も農業に対する声に耳を傾け、各種会議の場で伝えていくとともに、市の施策にも反映できるように努めてまいりたいと考えています。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。DX・デジタル政策の進捗とその必要性、今後についての御質問ですが、本市では、由布市デジタルトランスフォーメーション推進計画を基に、副市長を最高情報統括責任者とする由布市DX推進プロジェクトチームを中心に、着実にICT化・デジタル化を進めております。

施策の進捗としましては、総合窓口支援システム「書かせない窓口」による市民の滞在時間の短縮及び職員事務負担の平準化、電子申請手続の拡充による市民等の来庁回数の減少、ペーパーレス会議システムによる紙の削減と製本などにかかる作業時間の削減、AI機能を使った紙文書等のデジタルデータ化技術のAI-OCR、入力作業等定型作業の自動化技術であるRPAを活用した業務時間の短縮に取り組むとともに、情報通信技術の利用の有無により生じる情報格差

「デジタルディバイド」への対策として、スマホ教室等を開催し、デジタル技術の利用向上などに取り組んだところでございます。

今後も、由布市DX推進計画に基づき、オンライン申請や総合窓口による書かせない窓口の拡充を進め、さらなる住民の利便性の向上に取り組めます。

また、自治体情報システムの標準化や、AI—OCR・RPAのさらなる推進により、行政運営の効率化を進め、住民サービスに転換していきます。

防災・災害情報や日常生活に必要な情報につきましては、市ホームページに加え、市公式アプリ「ゆふぽ」やLINEなど、様々な情報発信コンテンツを活用し、迅速に発信してまいります。

これらの取組を進めることにより、市民サービスを維持向上させながら、新たな課題に対応できる柔軟で持続可能な行政を目指してまいります。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。南海トラフ地震への対策についての御質問ですが、8月8日16時43分頃に発生した日向灘の地震につきましては、南海トラフ地震に関するガイドラインができた2019年以来、初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が出されたことから、由布市のほうでも由布市地域防災計画に基づき、災害対策警戒本部を設置し、1週間、情報収集に努めてきたところでです。

今回初めて出されました南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の情報は、南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生する可能性が平常時に比べて相対的に高まっていることから発表されたものです。

そうしたことから、地震規模や被害想定が大きくなったわけではないため、今のところ再度の見直し・検討は考えておりません。

市としましては、毎年由布市地域防災計画の見直しを行っておりますので、こうした巨大地震等の規模や被害想定が変化することがあれば計画の修正を行い、適切に対応してまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

それでは、1点目から行きたいと思います。1点目の令和5年度由布市一般会計決算の状況並びにその成果と課題です。

このタブレットに入るのもちょうど議会が始まるその日にしか入らないので、事前の勉強がなかなかできません。今回ちょうど事前の勉強しようと思ったら台風が来まして、なかなかこのタブレットを開いてゆっくり見ることができなかったのも、毎年これを伺っていますのでそれに沿って、やはり、昨年度の決算が予算に対してどのように使われたかなというのはやはり確認した

かったので、質問をしました。

で、今回見ましたところ、昨年とあまり変動はないかなと思いました。

ただ少し、先ほど経常収支比率が0.9ポイント上がったとかしているの、少し気になるところはあります。

それと、財政調整基金も、やはり3,500万円の減ですかね。これを25億円に戻すにも、これからいろいろとあるので難しいかなと。

経常収支比率が96.6%ということは、財政、こういった貯蓄を壊してでもやっていかなきゃならない。それと、実質単年度収支もマイナス1億5,525万2,000円ですかね。これもかなり増えていますので、そういった意味では貯蓄を取り壊しての財政に充てなきゃならないのではないかなと思っております。

市長が言いましたように、やはり厳しい財政状況にあるのではないかなという方向が見受けられます。

今後、総合計画その他に沿って、重点プランや総合戦略に沿っていくということですが、固定資産税などは、やはり挾間町は少し家とか建っているので上がっていると思いますけれど、市民税が少し下がっているというのは、あれですかね、所得税そのものは上がっているんですかね。前年比から比べたら3.5%。

で、全体の所得税からいうと少し下がっている、総合計からいうと下がっていると思いますけれど、その主な原因は何ですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えいたします。

今9月の補正において、市民税のほうの減額をしております。

その理由といたしましては、定額減税による減税が入ったことによって、市民税のほうが減額をしているという形になっています。その代わりに、特例交付金のほうでからそこは補填されておりますので、その分は国から入ってくるというふうな形になります。

その分を踏まえますと、やっぱり市民税のほうについても伸びているというふうな形で、やはりコロナ禍からの緩やかな社会とか経済活動の回復によって、所得税、住民税とも増加というふうな形の数字というふうな形になっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 令和5年度は、そういった状況で決算報告ができていたのではないかなと思います。

先ほども言いましたように、こうやって災害とかが起こりますと年々いろんなところで費用がかさみますので、やはり使うところは使う、節約できるところは節約できるというような感じで、

財政を進めてもらいたいなと思っております。

それでは、その1の中ですけど、若者世代の定着についてちょっとお伺いをいたします。

2050年、私、この間講習を受けました。そのときにそのデータでは、2050年には2万5,000人というような状況が出ていました。

でも、これ以上減らすことは、やはり市としてもできないのではないかなと。

市長は先ほど、2060年では2万8,000人を予定していると。

だから、この2万5,000人から2万8,000人ですけど、これを数字だけを考えるのじゃなくて、あまり数字に執着すると、今後人口の増減は、自分ところのだけで増やせるのじゃなくて他の県とか他市からの移住定住とかで、やはりそれで競争感が起こると思います。だから、そうじゃない部分でやってもらいたいなと、私、思いました。

それで、一つは、今後、提案ではないんですけど、私は、こうなったらいいかなということの一つ考えました。

過疎地に行ったり、奥のほう、限界集落に行くと、人がだんだんいなくなります。

でも、それをどう食い止めるかという、いろんな方法があるかと思うんですけど、今、挾間、それから庄内、湯布院、それぞれの地域の特性があります。

で、挾間では、やはり住む場所としての挾間。住宅環境の整備やらコンパクトシティ化して、災害の少ない安全な建物の中で、医療やスーパー等の適切な位置での環境、そういったものを整備してそこに住む。だから、住む場所としての挾間。

それから、庄内ですけど、やはり住むには非常にいい空気のいいところで、景色もいいところだと思うんですけど、なかなか交通網が悪かったりすると、それから医療とかそういった環境が整備されていないと、やはり、だんだん住む人が少なくなるような気がします。

それで、庄内は農業を中心とした町ですので、そこをやはりちゃんと整備してあげるとのこと。一人で機械を持つんじゃなくて集落営農のように、共同でそういった生活をする。

で、そこに、挾間から通うということはどうかなと考えたんです。一つはね。

だから、はっきりとした住む場所をあれする。だから、挾間で安全なところに住んでいただいて、農業をするために庄内のほうに通うと。そういう方法も、一つはあるのではないかなと思いました。

そのためには交通網をきちっとして、車が運転できない人は何かそういった公共交通機関で行くとか、何かそういう方法も考えられないかなと。

で、湯布院は、これはもう、観光のおもてなしの町でいいのではないかなと思っております。そう言うちょっと語弊があるんですけど。湯布院は、そういった由布山を中心に、散策ができて、温泉に入れて、おいしいものを食べて、先ほど質問を誰かしていましたけれど、クアオル

ト的な温泉の、こういうそういった保養地として、それが原形だと思うので、そういった町にするとか。

それぞれの町の特徴を生かして、それぞれをつなぐ交通体系を整備すればいいのではないかなと思いました。

若者が、この町のために何かをやりたい、これは残したい、また、さらに子どもたちの世代につなげたいという何か意欲をかきたてるものがないと、若者の定着は考えられないと思います。

今、企業のある町に単身赴任で行っている世帯も多いと思われますので、そういった中でどうやってまちづくりを行うか。

それから一方では、2050年に向かうにつれて、やはり高齢者が増えます。そうすると、高齢者の単身世帯、一人暮らしがもう20%以上になるとか言われております。そうしたときに、そこで何とか何か工夫ができないかなといつも思っております。

こういった面について、2050年あと25年後、それから2060年、またさらにあと10年たちますけど、市長、今このような状況の中で、20年、30年後のことを考えられるかどうか分かりませんが、希望としては、もう一度、どういうふうに考えているかお聞かせいただきたい。非常に私たちもない世代、いない時代になるんですけど、そこまで悩んでもいいのではないかと思います。やはり、この由布市を残すための努力はしていけないといけないなと思います。そのためのお考えがあればお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員御指摘のとおり、由布市3つの地域があって、それぞれに特徴があり、それに沿った施策も重要だというふうに思っております。

これから40年後、30年後以上先にどうなるかというのははっきり分かりませんが、先ほどの御質問にもお答えしたように、やっぱり今住んでいる方が暮らしやすい町だというふうに感じてもらうのが、将来にこの由布市が残る鍵ではないかなと私は感じております。やっぱり住んでいる人が暮らしやすい町ということが、ひいては流入人口、また、若者がこの由布市に残っていただく大きなポイントになるのではないかなというふうに思っております。そういった意味で、そうした暮らしやすいまちづくりを今後も目指して、いろんな施策に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

でも、あまり人口が少ないと財政上の財源がやはり少なくなるので、ある一定の財源上のあれは確保しなきゃいけないのではないかなと思います。でないと、平成の合併をしましたけれど、

また今度は、県全体の一つとなるような合併も考えられそうな気がしますので、できれば住みやすい、暮らしやすい町にするための努力は今からしていかなければならないのかなと思っており
ます。このためには、これからの世代の人たちには頑張っていただきたいなと思っております。

それでは、質問2に行きます。DXとデジタル政策の進捗、必要性和今後です。

これ、また皆さんに笑われますが、一番苦手とするところを今回挑戦してみました。

先ほど、総合課長が、AI——AIは分かりますけど、OCRとかいろいろ横文字を並べていただきましたけど、その一つずつがあまり理解はできません。できませんけど、今回これも勉強
する中で、今、これに多額のお金をかけながら進めているわけですから、どのように進んでいる
かということは聞く必要もあるし、また、それが市としてどのように変わっているかというのも
聞かなければならないなと思いました。

今、総合政策課長が答えられた中に、CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）と
CIO補佐官。これは今、副市長がなっているということでしたが、今初めて、副市長がなっ
ているんだなと聞きました。

で、これをするときにはもうそういうのが位置づけられて、そういうふうに進められていたん
でしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

DX推進計画については、副市長をトップとして、市のDXに取り組む方向性について議論を
し、進めております。これまでも様々なセキュリティ対策等ございましたが、副市長をトップに
してきたという、大体どちらの自治体さんも同じような状況で進めている、実務側として進めて
いるところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 別によそのところ、よその企業からこう引っ張っているわけ
はないので、財源というか人材、そこの人件費とかは別に考えなくてもいいのかなと思いますが、
その辺はどうでしょうか。

それとただ、それをするために、今、デジタル人材というんですか、その育成とかもしてい
ますかね。しなければならぬのであれば、そこの人材も含めた財源措置。で、今、由布市のこ
の規模では、何人ぐらいそれを育成しようとしなければいけないのか。わざわざ育成しなくても
皆さんもうそれぞれできますよというのかどうか。別にこれを、DXをするためにそういった人
はこの市として必要ではない。その辺はどうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

由布市の規模での職員数ですので、なかなかやはり高度人材という点で確保していくということは、非常に難しいというふうに考えております。

これまでも電算化の取組については、職員がその任に当たって学習をし、研究をし、他の県、国、いろいろ情報をする中で努力してまいったつもりでございます。いわゆる、本当に高度、電算会社と渡り合える知識という高度人材については難しいと考えておりますが、行政マンとして組織をリードしていく知識、学習については常日頃から行っておりますし、人事の配置については我々がちょっと分からないところではありますが、努力をこの間ずっとして、合併以降してきたつもりでございます。

また、国、県との連携の高度人材、人材の派遣等につきましては、県のほうと話を進めておきます。

まず、由布市にあった進め方ということで、こういったツール、アプリ利用とかその利用によって得られる効果などについて、まず先行して理解を進めていくことが重要ではないかというふうに考えておりますが、具体的にまだ決定をしている状況ではございません。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） じゃあ、その高度人材といいますか、その人材を派遣、人材がいるんでしょうけど、その辺りに含めては、国からもそういった措置をされていないということではないですか。分かりました。

これをするによって、業務内容が楽になるということじゃないんですけど、いろんな意味で整理されていくと思います。

で、先ほどいろいろ、どういうことをしているかというのも聞きました。ペーパーレス化もちろんそうだし、窓口の業務対応、それから申請の受付とか製本、そういったことも全て、そうだろうなと思います。その中でもスマホの講座もありましたし、オンライン総合窓口のあれ、そういったことで、その人員が削減される可能性はあるんですかね。それをするによって、機械一つそこで、機械あたったら、少しは人員が削減できるとか、そういうことも考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 私の立場といたしましては、このDX推進計画を進める主な目標・目的といたしましては、市民サービスの多様化や行政が負うべき業務の増加というのは、もう周知のことだと思っておりますが、人口の減少に伴う人手不足が想定される中で、それをいかに解決していくかという視点で、作業を自動化していくなどによって生まれる時間をそれら必要となる業務に振り振っていくという考え方がベースでございます。人員を削減することを目的としているDXというわけではなくて、あくまでも、多様な行政ニーズに対応

していくために、その組織の力を生み出していくという考え方で進めさせていただいております。
以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） そうなると、人員削減をしたから財政上の縮減にもなるとは限らない。出たりすることによっていろんな機械を使うんですけど、コストの面でいったら上がるのかな。そんなことないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

確かに、今まで使っていない経費という点でいえば金額は必要となりますが、現在、我々も当初から取り組んでいます自治体クラウドのように、大分県下の市町村で共同で運用していくことによってコストを下げていく、それによって対応できるということで進めております。

例えば、御存じのように、公共施設予約システムに関しましては、大分の都市広域圏で取り組んでおりまして、単独で運用するよりはるかに安いランニングで利用させていただいておりますし、今使っている基幹系システムについても、クラウドのチームをつくったことによって、相当額の金額とコストの低減化が図られたものと思っております。

時代に沿って行政も対応していかなければなりませんので、必要な経費についてはみんなで一緒に取り組むなど、工夫しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

これを使うことによって、やはりその業務をどういうふうに変えていくか、そこが大事になるかなと思いますので、その視点においては、今後このデジタル化は必要かなと思います。今でも防災、それから介護サービス、農業においてももうどんどんデジタル化していますので、これからはどんどん使っていくところではないかなと思います。

ただ、私は、企業は競争社会なので、もちろんこのデジタル化はしていくべきだと思いますし、せざるを得ないと思いました。

でも、行政は、他の自治と競争するわけでもない。自分のところがどういうふうに進んでいくかということにあるので、無理にこのデジタル化を中心にしていかななくてもいいのかなと思いました。

でもその一方で、人口が減少するので、ＡＩや介護ロボットなどの活用は必要かと思います。

そして、ただそのときに、公平に。今私も苦手ですから、そちらから来たのに対して十分活用しているわけでもないし、困ることもあります。ペーパーが必要なところもあります。

でも、今その世代がちょうど交代時期、若い人と高齢者の間で交代時期にあるんですけど、今後、防災につき、それから介護のそういったサービスの面でも必要とあるのであれば、その底辺をもう少し広げるような工夫を、このデジタル化によってできないかなということをいつも考えています。

一歩通行ではなくて、そちらからの用事がすぐこちらに伝わる。で、またそれを、それぞれの地区でこう横に、流すと言ったらおかしいんですけど、大事なことはその人たちにもずっと伝わるようなことを目指していってほしい。

で、本当のサービス——福祉にしても子育てにしてもそうですけど——それは機械がするんじゃないくて、最終的には人間の手でしなきゃいけないなと思うので、この機械だけに溺れないようにというとおかしいんですけど、そういったところのサービスの面も十分これから考えてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

じゃあ、2点目の質問を終わります。

南海トラフですけど、これ、巨大地震は恐らく私も来るであろうと思います。しかし、少し日本海側のほうにこう行っていますので、直接はなくても間接的には必ず来ると思います。あそこに原発もあるので怖いなと思うんですけど。

で、この臨時情報ですけど、これ認知度は30%くらいで、皆さんあんまり聞き慣れていなかったんじゃないかなと思います。それが1週間続くので、なぜかなと思ったときに、注意してくださいと、大きな地震の後には余震がありますよということで、出されたものではないかなと思っていました。ただ、ずっと出ているので、テレビに。まだ続くのかなという感じは受けたところでは。

市としても、いろんな対策も立てられて、したと思います。

ただ、こういったときに、河川とか水路、それからダム、ため池、そういったところの見回りとかするんですかね。もうそれは、情報がない限りは、安全課としては情報を待つだけなんではないか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

今回の巨大地震注意につきましては、情報収集という部分で防災危機管理課のほうでは対応をしております。そういった河川であるとかため池であるとか、そういった形のパトロールにつきましては、ちょっとこちらのほうからは直接依頼ということはありません。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 防災危機管理課だけではやはりできないと思いますので、できれば農政課、それからいろんな課がありますので、そういったところと横の連絡も取りながらや

っていただきたいなと思います。

今回の台風でも田畑が壊れたりいろんなことをしていますので、その都度のこういった見直しは大事なかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、さっき2番目で言ったように、正確な情報の伝達が欲しいんです。実際、私とかも、川があふれそうになっても、ある程度の情報しか入ってきません。それは、テレビ見たりラジオ聞いたりしてするんですけど。

市から一定のレベル4が発令されましたとかいうのは、放送等であります。それに対して、私とかもすぐ避難対策本部を設けます。で、設けることによって、その状況を見ながら、皆さんに逃げてくださいと、早めの避難をお願いしますという声をかけます。それがレベル3のときで、レベル4、5とかなるときには、もう既に私たちも逃げないと皆さんに声の呼びかけができませんので、それをどうするかなをいつも考えています。

その情報が、防災危機管理課からスマホなりにきちっと入るような仕組みをつくってもらいたい。

細かく出ないんですね。由布市で出たり、湯布院が出るんですけど、挟間が今どういう状況になるかというのはなかなかつかめないのも、もうそれにいつも苦勞するんです。今、由布市、湯布院、大分川の下流、挟間地域辺は、これくらい——橋のあれを見れば分かるんですけど、どういう状況ですとか、どこがどうなっていますとかいうのが細かくもうちょっと入ってほしいんですけど、それが入らないために、どうしようかなというのをいつも考えていますので。

これはこれからのことだと思いますけれど、自主防災組織等いろんな会合を持つ中で、その伝達をどうするか。危機管理課から、その自主防災組織のトップに来て、そのトップがすぐその態勢をつくった組織の中にすつと行く。

それとか、消防団との連絡をどうするか。消防団も、ある程度水防団から連絡が出ないと回らないんですね。ごめんね、回らないんですねというところとちょっとおかしいんですけど。私は4時に立ち上げて、4時にすぐに消防団の人に連絡したら、あれをしてくれるのかなと思ったけど、まだ出ていませんのでと言われました。

それはそれでいいんですけど、そういったのを何か一つの組織、伝達される中でできないかなといつも考えています。

できたら、危険箇所というのはそうたくさんはないと思いますが、そういったところには、そういった情報をきちっと流してもらいたい。これ、答えがあつてないようなことかもしれませんが、その辺までは検討できるかどうか。

で、先ほど、デジタル化のところいろいろ言われましたけれど、これも大事な一つのサービスではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

そういった危険が迫っているとかそういう防災情報につきまして、市民の皆様はどうして伝えるかという部分につきましては、今現在も防災ラジオや屋外スピーカー、告知システムを使ったスピーカー、また、由布市のホームページ、今であれば、そのスマートフォンを使える方につきましてはゆふぽ等を通じて、避難情報は随時出しております。

そして、特に災害が迫っているという時点では、レベル3の高齢者等避難につきましては、早めに出すということで、明るいうちに出すということで徹底をしているつもりです。今回の10号につきましても、明るいうちに、早めのうちに高齢者等避難を出す中で、それぞれの皆さん、地域の皆さんにお知らせしているところです。

また、河川や水位やそういったものの情報につきましては、県のホームページの、また防災のアプリがあるんですが、そういった中でのお知らせということで、全てが由布市のほうのアプリの中に入っているわけではございませんので、そういったのをちょっとこう、また、情報収集してもらう必要があるんですが、こちらとしても地域に出向いての防災講話等の中では、防災情報の収集の仕方ということで、こういった形で収集してくださいと。スマートフォン使われる方はこういった形でアプリを通じてとか、ああいう形で収集する方法もあります。

また、そういったのが使えない方につきましては、どうしても防災ラジオと屋外スピーカーをチェックしてくださいということで、お願いはしているところです。

私のほうからは以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

最終的には、自分の命はもう自分で守るという行動を取らないといけないなと思っております。

今回も皆さんには要請はしますが、それぞれ皆さん逃げるところ、どうするかということは、回を重ねるごとくという悪いんですけど、だんだんできているような感じはしております。

これにつきましても、すぐというわけにはないと思いますので、これから、私とこ自治区としても、どういうふうに進めていくか、今後考えていきたいと思います。

予想よりも、私とこ、きちっとしたあれはできているんですよ、いろんな方法だけは。だけど、それをいかに生かすかというのが、今、課題となっておりますので、これをどういうふうにしていくかということ、今後進めていきたいなと思っております。

それでは、今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、最後に行きます。将来の農業に危機感とも言いますけど。

私が、米が足りませんやないけど、米がないと聞いたのは7月でした。

その後、いろいろ調べてみたら、もう2月ぐらいから小売店では米が入らないというような状況が起きているということで、それからずっと、ここ9月に入っているんですけど、何人かから米がどこかないというのを聞きましたので。

でも、もう今は、新しいお米を入れるために、倉庫にはもう皆さんほとんど入れていないんですよ。空にするというわけじゃないんですけど、自分とこぐらいしか取っていないので、なかなか入手が困難でした。

そのうちに少しずつ出ているからあれだと思いますけど、それにしても、今度お米の値段が上がってきております。

で、その辺の流通とかいうのは、もう国がする以外にないんじゃないかなと思っております。国がしゃんとしてくれれば、こういうこともないんじゃないかなと思っておるんですけど。ここまで言うのと叱られるかもしれませんけど。

やはり、普通の一般の消費者が、お米に不自由しないと言うと悪いんですけど、いつもの値段でちゃんとしたものが買えるようにするには、やはり国がちゃんとした流通を組織の中でやるべきではないかなと思っております。

インバウンドが増えたから米の消費量が増えたとか言いますが、輸出するお米も増えたと言いますが、備蓄米はちゃんとあると。じゃあ、なぜそれを出さないのかな。その辺が、ちょっと私には理解ができません。

それともう一つは、今度の台風もそうなんですけど、挾間町では、もうもみすり——あれ何というの——きれいな、よそと混ざらないでもみすりをする。そういったところがなくなりましたので、もう皆さん農業をやめたいという人が結構いるんですね。そういったところも、何とかそういう場所を確保できないのか。

それと、また今度の台風で、もう井路が被害にあって水が来ない。それから、もう機械がつかる。それとか、もう年齢も来たし、機械が壊れたらもう買えない。かなり大きな農家でもそう言っています。担い手がもちろんいないこともあります。こういう状況の中で農地が減らないのは、不思議だとやっぱり思います。こうなるともう農地は自然に減ってくると思います。それをどこで食い止めるかとなるんですよ。

で、今、いろんな井路の修理をしても高齢化が進んでいますので、なかなかことが前に運びません。それを、由布市の行政にどうしてくれますかと言っても、なかなかそれは無理かなと思うんですけど。

やはり、こういった問題を、昔ほど農家の人がやはり声を上げているんですかね。上げてて、やはり国に訴えない限りは、なかなか解決しないんじゃないかなと思います。

で、いろんな意味で、米不足が私たちに大きな影響を及ぼしているということ。

それから、日本として100%自給率のあるのがこのお米だと思います。

で、農家さんが、農家さんも守るようにやはり国はちゃんと手をする。で、さらに、消費者に対しても、ある一定のお米はきちっと流通できるようにする。それは原則ではないかなと思っております。

だから、いろんなこう何か、不思議だなというようなことは、あまりしてほしくないなと。これ私、個人的な意見になるかと思いますが、市のほうに投げかけても、市としては国のする仕事をきちっとこなしてくれているので、いろいろあれしませんが、今後こういった問題は大きくなるかと思うので、ぜひ行政のほうでも真摯に受け止めて、皆さんのこういった悩みを解決していただきたいなと思いました。

で、一番困るのは、末端の消費者です。そうした人たちが困らないように、これからの農業がどうやったらちゃんと守れるかということ。

で、地域においても、こういった話があまり進んでおりません。いろんな意味で、守っていくところは守っていくような対策を取らないと、農業はどんどん廃れていくのではないかなと思います。

大きな農家が残るのは、それは大事なことですし、でも、小さな農家の方でも自分のとこのお米を食べたいというのであれば、それを守るような方法は取っていかなければならないかなと思います。

これに対しては、もう答えはいりません。ぜひ、こういう問題があるということを受け止めておいてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分といたします。

午後3時01分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、7番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 皆さん、お疲れさまです。7番、加藤裕三、議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。もうお疲れと思いますので、あと1時間よろしくお願いをいたします。

まず、台風10号で大変な被害を受けられた方、心よりお見舞いを申し上げます。そしてまた、

早い復旧・復興を心より願っています。また、それに携わった地域消防団の皆さん、そして、行政職員の皆様をはじめ、多くの方がそれぞれ地域で何かと色々なお世話をしていただいたと思います。今回の雨は、やはり長期にわたる長雨というか、台風が長期にわたって、速度の遅いのもありましたが、非常に遠い、近くなるほど何か弱まったような気がしているんですけど、こういった雨、僕も51年から行政の仕事をしてきましたが、本当に初めてこういった雨を体験したような気がしています。時間雨量にしても、本来であれば、これまで1時間最大雨量20ミリ以上で災害の対象というふうなことでしたが、もう1時間50ミリ以上がもうごく当たり前、ついせんだってまでは、もう100年に一度みたいなことを言ってましたが、毎年というよりも、年に何回もこういったことが、梅雨前線、そして、台風、秋雨前線含めてあっていることに、本当に地球どうなっているのかなというのを危惧していますし、これからの対応が気になります。

先ほど田中真理子議員も言ってましたが、早めの避難指示等が出ているのは、本当に間違いのない情報だったなというのを思いましたし、ぜひそういった対応も、これからも続けていただきたいなと思います。

そして、今日から県民スポーツ大会後半の分が始まっていると思います。由布市のそれぞれ選抜されたチームの皆さん、今日から含めて3日間、由布市郷土のためにも一生懸命頑張っていたきたいなということをエールを送って一般質問に入らせていただきます。

今回4点質問をしています。よろしくお願いします。

まず1点目です。フリースクール等利用児童支援補助についてということで、昨年の第4回定例会で不登校児童生徒について、由布市としての考え方を伺いました。令和6年度の不登校の状況について伺います。

また、保護者等からの相談等があったか、併せて伺います。

今年度に、玖珠町立学びの多様化学校が開校し、教育目標として、みんなが主役の学校、見つける、つながる、広げる、一人一人が主役として安心して自分らしい過ごせる学校を目指しますとしています。九州初の公立ということで興味を持たれている保護者もいるようです。近年、他の自治体では、フリースクール等の利用に支援補助金の支援する要綱を制定しています。由布市においてもこうした支援についての考えを伺います。

大きく2点目です。地区集会所及び自治区公民館（湯布院地域）についてです。

地区集会所及び自治区公民館（湯布院地域）については、合併以降、指定管理者制度により、各自治区が管理運営を行っています。湯布院地域のこうした施設は、自治公民館活動の拠点として、社会教育活動を支えてきました。当時、特定防衛施設調整交付金事業等によって、自治体が建設し地域行事等に活用してきました。しかしながら、高齢化が進み、公民館活動も衰退の一途をたどっているように思います。施設の老朽化も進み、管理運営が厳しい状況の中、現状につい

て伺います。

また、老朽化・耐震等の対応を伺います。

大きく3つ目、空き家対策について。

高齢化社会も進み、空き家の増加が危惧されます。また、所有者が不明で、建物や敷地が荒廃し、周辺住民の安全が脅かされ、その対応に苦慮している状況にあります。こうした状況での周辺住民の対応は、どうすればよいか伺います。

大きく4つ目です。由布市横断自動車道構想について。

由布市唯一の国道210号は、重要な基幹道路として、由布市民の生活を支えています。また、広域な物流としても大型車両の通行が多く、渋滞も頻繁に発生している。大分市、由布市での改修促進協議会で要望しているものの、先が見えません。国道210号に替わる新たな高規格道路の新設の実現に向け、国等に働きかけはできないでしょうか。

以上、4点質問いたします。明確な回答をお願いいたします。再質問はこの席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

私からは、由布市横断自動車道構想についてお答えをします。

国道210号は、由布市唯一の国道で、重要な基幹道路として由布市民の生活を支えています。また、観光や広域的な物流においても大変重要な道路でございます。朝夕や週末、高速道路の通行規制等には頻繁に渋滞が発生しております。特に、今回の台風により高速道路が通行止めになった影響で、日中でも大変な渋滞が生じた状況でございます。

また、現在、大分市の横瀬区間で改良工事が実施されておまして、庄内においても、登坂車線の事業が現在進められているところです。

議員御提案の新たな横断自動車道となりますと、ゼロからのスタートとなりますので、その実現には相当な期間を要すると考えております。

こうしたことから、市としては、210号線の全線4車線化に向けて势力的に働きかけを行っているところでございます。

具体的には、今年8月に大分市とともに、国土交通省九州整備局長に直接お会いをして、210号の重要性を直接説明申し上げまして要望を行ったところでございます。

また、今年の秋にも、国土交通省及び大分県選出の国会議員にも要望活動を行う予定をいたしております。

今後も引き続き、関係機関に対して要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。湯布院地域の地区集会所及び自治区公民館についての御質問ですが、湯布院地域に限らず公民館を利用されている高齢者の方々が、地域の人材や資源であると考え、公民館はその力を発揮する場であり、公民館は地域社会でなくてはならない公共の空間であると考えております。

湯布院の自治区と由布市とで締結している指定管理協定は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。協定満了に向け、各自治公民館を自治区に無償譲渡する説明会を、令和3年から随時開催してまいりました。

老朽化、修繕を伴う耐震化工事につきましては、これまでと同様、公民館施設整備補助金で対応してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。令和6年度の不登校の状況についての御質問ですが、30日以上長期欠席している児童生徒は59名、昨年と同時期と同程度です。

保護者等からの相談については、昨年度1年間でスクールカウンセラーが946回、スクールソーシャルワーカーが137回面談を実施しております。

フリースクールの利用に対する支援補助金についてですが、現在、由布市では設けておりません。

今後、保護者等からの要望や必要性が感じられる状況になった場合は、他の自治体での事例を参考にしつつ、予算状況等を踏まえながら、具体的な施策について協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。空き家対策についての御質問ですが、空き家は個人の財産であるため、所有者がその責任の下に適切に管理を行うことが原則です。しかし、適切な管理がなされておらず、地域で問題となっている危険性のある空き家や衛生、景観などの悪影響を及ぼす空き家につきましては、平成26年に国で空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、一定要件により支援ができるようになりました。

由布市においても、法に基づいて、平成30年に由布市空き家対策計画を策定し、空き家対策に取り組んでいます。

最近の主な取組としては、近隣から相談を受けた空き家に対し、所有者の調査を実施し、所有者へ適切な管理の助言、指導等を行っています。管理されず、地域で苦慮されている空き家があれば、相談していただければと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） 明確な御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、フリースクールの支援補助金です。

今年度、昨年とは変わっていないというか、課長、前回は質問をして、教育機会確保法についての法改正以降、やはり憲法は教育の義務は誰がというのは、当然その子どもたちじゃなくて、その子どもに対する保護者の責任においてということなので、一番は今の不登校に対しては学校の責任とかということではなくて、恐らく子どもたちの学校に対して、合う合わないとかいろんな状況がある中で、学校教育としては、やはり学校で学ぶような、そのソーシャルワーカーを含めて、その指導の仕方の基本的なものというのはどういうところに、要するに対応の仕方というか、要するに保護者と児童とかいうところいろんな話をしながら、やはり学校に１回出てきてみらないかということをお願いのか、いろいろ話の中でどういった状況かというのを判断して、いろんな方法を考えているということでもいいんですか、その対応の仕方。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

議員のおっしゃるような内容でよろしいかというふうに思っています。各学校においては、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、また教職員も協力、連携しながら、一人一人に対応しているところです。

また、子どもの居場所確保といったところも非常に大事ですので、例えば、なかなか普通教室に行けないお子さんも、別室登校でサポートルームのようなところで対応したり、あるいは学校へなかなか足が重たくて運びにくいといったようなお子さんについては、挾間町にあるようなコスモスを利用したりとか、ケース・バイ・ケースで寄り添った対応をさせていただいているところです。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（７番 加藤 裕三君） ありがとうございます。先ほど質問の中でも言ったんですが、玖珠町の学びの多様化学校についてですけど、小学生、今現在４人、中学生１５人ということで１９名でスタートしたということみたいなんですが、その中でも、やはり移住してきたりとか、町外からというふうな声も聞いているんです。

現在の状況を見てみると、やはり登校率も８４％ということで、学校としてはかなり成功しているようなところも見受けられるんです。

やはり由布市隣なんで、例えば湯布院とかいう人が相談に行ったときに、やはりそういった経費とか、それとか手続上、他市から入るときに、やはりこちらの教育委員会との話もできるだけしなくちゃいけないと。そういった相談があったかないかだけ。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

小学校の校長から1件、そういうような玖珠の学びの多様化といったところについて、今後どうしていけばいいのかという相談は1件はございました。

ただ、ニュース等でもありますように、かなり要望するお子さんも多くて、中学校部のほうではもう募集停止といいますか、入学することはできないというようなところで把握しています。

そういったところでは、今のところ、ここまで止まりというようなところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） そういうふうに聞いています。なかなか問合せが多いんでしょうね。

実は、湯布院にも、そういったフリースクールが実はあって、僕もちょっとお話を聞いたことがあるんですけど、大体月額でやはり5万円から6万円ぐらいで、泊まり込みの場合が8万円から9万円ぐらいな月額費用がかかるということで、なかなか保護者からすれば、時間帯もどの程度か分かりませんが、やはり相当な負担があるように思います。

今回、そういった支援ということで、県内でそういった補助をされているというのは、当然御存じですか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

私のほうで十分な調査ができていないといったところで申し訳ないんですけども、他の自治体での動きというのはちょっとつかめていない状況です。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 僕もちょっと聞いて問合せをしてみました。まず、別府市が別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱というのを、今年の制定が令和6年4月19日に告示をしています。これ内容を見ると、なかなかいろいろ難しいところもあるんかもしれんのですが、こういった問合せがかなり、僕は多いんだろうと思うんです。補助金が別府市は1月当たりです。利用料の額の4分の3、上限を3万円ということで設けています。その替わり、いろいろ定義であったり、補助対象者あたりのしっかりしたものが、当然その児童生徒と保護者にもあるかのように思います。

それと、もう一つは、日田市が、同じく今年の6年の3月29日に告示をしています。日田市の場合が対象限度額が1万円です。生活保護の受給者については、全額で月額1万円、保護者以外が、対象2分の1で上限が1万円ということで、大体要綱の中身からすると、かなり小さくあ

りますけど、その2市が今対応しているような状況だというふうに思います。

実態がどういうふうにあるのか分かりませんが、ぜひそういったところも参考にしながら、もしそういった問合せ等があれば、多くはないと思うんですけど、何らかの形で、そういった近隣、一番近いのはもう恐らく玖珠に近いんですけど、湯布院にもフリースクール等がありますので、先ほど言った月額5万2,500円です、すみません。定期利用のときにはということであんないった値段が書いていますので、そういった検討ができればいいのかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、大分市が先日8月の23日に不登校の未然防止ということで、これは地元紙が出てたと思うんですけど、中1ギャップ解消重点ということで、大分市の教育委員会が児童生徒の支援プランを出しているんですが、こういった中1ギャップみたいなのは、由布市はあるかないかちょっと聞きます。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

由布市においても同じように中1ギャップというのは確かにあります。ただ、新規の不登校を生み出さないといったような取組を3中学校ともに、今年は特に力を入れておりまして、小学校までに少しなかなか通えなかったお子さんが、この機会をということで復活、復帰したようなお子さんも中にはいらっしゃるって、特にこの新規の不登校を生み出さない、中1ギャップを生み出さないといったようなところの対応に力を入れているところです。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 恐らくこの中1ギャップというのは、文科省が、昨年3月に示したCOCOLOプランという中の恐らく学びの場の確保とか、心の小さなSOSを見逃さないと、学校の風土に見える化みたいなことで、それに対応してということですよ。

大分市も出ているように、256人が一気に増えていると、1年で。これ大変なことじゃないかなというふうには思っていますし、どんどん挟間地域では、そういった児童生徒が増えている中では、なかなか環境の変化とかで増える可能性もあるのかなというふうなものがあるので、ぜひ注視をしながら、その対応を、無理に学校に戻すということではなくて、その児童生徒のやり思いとか、保護者の思いもいろいろあるとは思っています。

実は、僕、昨年、湯布院中学校の生徒の中で、僕は部活支援員をしていて、その中の生徒が1人不登校でしたが、卒業して、由布市内の高校に進学をして、見違えるように人が変わって、楽しいということをやっていたので、中学校の環境が悪いとかいうことではなくて、その成長過程であつたりとか、子どもの持っている、児童の持っている考え方であつたりとかいう、そういった時期とかいうものがすごくあるような気がしていて、何か伸び伸びしていたんです。あれを

見ると、やはり苦しんでいるときに、どう支援をしてあげるかというところが一番の。だから、僕は、逆に部活動をその子がやめなくて、逆によかったのかなというふうに自分なりに思って、一生懸命走ると腹が痛くなるんです。もういいよ休めという、いや頑張るみたいなことはできるんですけど、なぜか学校に行きたくないというか、行けないんです。行きたくないじゃなくて行けない。

その辺の心の支援を何らかの形でやっていくと、恐らくどんどん変わっていくのかなと思うので、もし検討できれば、教育長、腰が痛いでしょうけど、こういった支援に対して、ちょっと御検討するということはできないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

今年の令和6年度の教育方針の中に、相談体制の強化ということで、先ほどから挟間中の部分でもちょっと、職員の増加云々もあるんですけど、支援員とかS S W等の充実ということで、不登校の支援員の各校の担当者を年度始めにもう集めて、やっぱりそういう初期対応とか、過去もやってたんですけど徹底してやっていこうということと、もう担任とかそういうのでなしに、チーム学校として、全体で取り組んでいきたいと思いますというような体制をしております。

先ほど大分市の中1ギャップの部分がございましたが、あそこにも出てたんですけど、部活動の開始を大分緩めております。だから、由布市は昔から、連休明けから1年生はスタートとか、できるだけやっぱりそういう配慮と、あとはこれから可能であるんならば、教育課程の弾力的な運用、やっぱりそういったのも考えながらやっていかんといかんかなということで。C O C O L Oプランが、文科省が出したそれが基本になって、今、議員が言われた多様化学校も進んでいるわけでありまして、うちも由布市バージョンのやはりそういう取組をさらに強化して、みんなが同じ歩調で行くと。特に小中のつなぎ、それから、今は、今度、幼稚園と小1の架け橋期の、ああいうつなぎのところの取組の強化も併せてやっているのが現状であります。

それと、あともう一点、フリースクールのところでございますが、由布市もフリースクールを利用している児童生徒十数名おります。この場合、フリースクールも、それは出席にしないでくださいとか、やっぱり多種多様で、補助金の部分も、実をいいますと、8月に行われた教育長の会合があったんですけど、その部分で、全県的にその補助金云々の問題も出ました。そのときに、やはりまだまだそういった状況で、フリースクール自体がいろんな状況があるんです。だから、そういうところももう一度検討しながら、補助金制度も考えていったほうがいいかなというような結論になりました。

だから、由布市もそれに準じてこれからも行ってまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。今、最後に教育長頂いたいろんな問題はあるかもしれませんが、そういった団体も、ちゃんと法人化をして個人ではなくてやるとか、いろんな制限はあろうかと思うので、ぜひ検討を進めてもらいたいなというふうに、やはり行きながら困っている方というのはいて、その児童がやはりそういったフリースクールであったりとか、そういった学校に馴染んでいくことによって、やはり社会に巣立つときに、その一時的な経験がすごく活かしていくということもありますので、ぜひ検討を、できないは今後のことで、もう当然結構なので、ぜひ検討をスタートさせてください。また進捗状況をお伺いしますので、ありがとうございました。

それでは、次、地区集会所及び自治公民館についてです。

先ほど頂きました。今、逐次無償譲渡化の話をしているということでしたが、その状況について、ちょっと現状を聞いていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

令和3年度から各公民館の自治区の区長さんを対象に適宜説明会を行ってまいりました。現在、最終的な説明会を終えたところです。7月に説明会をいたしまして、無償譲渡する場合の今後の契約等についてまでの説明が終わったところです。

現在は、その譲渡するときに結ぶ契約の内容について、疑義がある場合は庄内公民館のほうに11月末までに申し出てくださいというところなんですけど、今日現在では、まだどちらの自治区からも質問等は出ていないというのが、今の現状です。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 恐らく受け取る側も大変だろうと思うんです。状況が、要するに町なかで住んでいる方がいっぱいいれば、受けてもできるかもしれないですけど、やはり地域ではもらったものの、管理運営を誰がするんだということが一番問題になるだろうなというふうには思っています。

例えば、その条件は、ある程度必要に応じた補修等はやった上での譲渡になるのか、現状でそのまま渡すのかという内容はどうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

補修に関してなんですけど、受け取ってからということではなく、合併から今に至るまで、委託契約をしている公民館も、していない公民館も、公民館の整備補助金の中で、同じ補助率の中でしておりますので、受け取るに当たって、市のほうから何か特別な修繕をするというところは、

今のところ考えておりません。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。恐らく合併以降、そういった要綱によってやるのはもう仕方がないかなとは僕は思っているんですけど、やはり自治区では受け取れないというところが多々出てくるんじゃないかなというふうにはちょっと感じています。

多少の、恐らくもう高齢化が進んでいるところは、公民館に集まって何かをすとか、今は昔と違って、自治公民館で、変な話ですけどお葬式をやったりとか、そういうこともやっていたので、困った状況かなというふうな。例えばもし受け取らなかった場合は、市がそのまま取り壊すとか、何かどなたか管理を頼むのか、あとはどういうふうを考えているんですか、もし受け取らない場合。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えします。

今のところ、公民館管理ができないので受け取りません、無償譲渡結構ですというところは、社会教育課が管理している22の自治公民館の中ではございません。もし、そういった場合は、社会教育課といたしましては、地域のいろんな人材確保、それから、社会教育を推進する上でも公民館というのは必要な施設だと考えておりますので、十分な説明をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひそういった説明をしていただきたいなと思いますし、やはり公民館活動というのは、本当に地域のもう核となって、先ほど教育長の答弁の中でもそういった話でしたので、この間、無形文化財の県の協議会ができたということで、今、市内でも、湯布院でも、特に私も在籍しているんですが、由布院神楽の保存会であったり、もう高齢化が進んで、小学生からもう八十幾つのおじいさんまでが一緒にやらないとできんような感じになっていたりとか、先般の盆地踊りの前の慰霊祭の庭入りの件も、塚原がそういった文化財の保存になっている中で、もうほかの自治区、今まで荒木自治区とかがやってたところ、もう後継者いないからやめたとか、そういうこともなると、初盆行事に対してのやはり継承というか、それまで地域で一生懸命頑張ってくれた方が亡くなったときの、みんなでその人に感謝をしながらしっかりお盆の帰ってきたときにはお迎えをして、しっかり送るというふうな、そういった伝統行事もなくなってしまうようなことが危惧されます。

これは、決して社会教育が云々とかいうことではなくて、時代の背景も当然あるんですが、何とかそういった継承に向けてもぜひお願いをしたいし、地域と、先ほど課長が言っていただきました、十分協議をしながら、お互いいい方向で行ければいいと思うので、大変と思いますが。

ぜひ文化財も含めて、地域の郷土芸能ではありませんが、地域の文化をやはり地域で継続するような力を持った生涯教育も、併せてお願いをしておきます。

次に、空き家対策についてです。

先ほど課長、相談いただければ対応いたしますということだったので、僕はちょっと何か2件ぐらい聞いたんですが、1件は、別荘か何かで、なかなか所有者が点々として全然分からない。実は、それ地域振興課のほうに相談が行ったんだろと思うんですけど、見に来て、これは個人情報なので、自治委員を介して調べてくださいみたいなことを言われたというので、それは何でかなということがあったので、ちょっと今回質問をしてみたのが1つ、そういった状況なので、そういったことが出たときにどう対応するのかというのを、ちょっと1つ伺います。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

住民の方から、危険または周辺の環境に影響を及ぼしているような空き家があった場合、所有者の方が分からないということで御相談に来られた場合は、うちのほうで、一度現地調査を行います。近所の方の聞き取り等も行って、その後は、一旦法務局に登録簿を取りにいった、所有者を確認して、一応その方に管理の助言、指導等、最初は助言ですけども、通知等を出すような形になります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひ、なかなかもう数年というか、何年もそこに誰も来ていないという状況の中では、もう中も入れないし、恐らく雑草も出てるんだと思いますけど、そして、近所の方が、高齢者の女性が1人で住んでいるような状況もあって、なかなかこう相談ができていないところと、ぜひ恐らく三振興局も、そういった問合せがあったときに、やはり同じような対応をしてほしいんですよ。何か言うことが違ったりとかいうことのないように、その辺の徹底をお願いしたいのが一つと。

もう一つが、最近もちょっとあったんですけど、やはりそこに住んでいた高齢の方が亡くなって、子どもさんたちとか孫の方がもういないと近くに、全員で放棄をするみたいなことを近所で言われたと。もう大きな木が立っていて、それがもう倒れそうやったからというて隣の方が、その方も九十何歳なんですけど、自分のところは怖いので、自費で切って、もう亡くなって相談する人もいないので自費で切ったと。今後どうなるのかなということだったので、その辺の、僕は状況は分からなくて、そこも相談をしたみたいなんです。

僕は、職員さんが来てないとかいうことではなくて、市から見にいったお話はしているのでいいんですけど、問題は、後どうしたらいいのかということをしつかりお伝えをしてほしいんです。それは建設課じゃなかったかもしれないので、その点もぜひ徹底をしていただきたいんですが、

いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

空き家の相談等につきましては、第一報は、地域振興課でも結構でございます。ただ、実際見に行くようになりますと、一応建設課のほうの職員が行くような形になるかと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひそういった対応を、恐らくもう今からそういうのが増えてくる可能性もあるし、恐らく住んでないと年々やっぱり朽ち果てて、非常に危険な状況とか、特に田舎のほうになると高齢者ばかりになるので、やはり火災の心配とか、いろんなことが出てくるので、ぜひそういった相談に、それぞれ振興局も含めて、同じ対応をしながら、市民が安心できるようにお願いをしたいというふうに思います。

それでは、最後に自動車道構想、ちょっと大きな話をしてしまいましたが、先ほど市長の答弁の中でもあったように、台風10号で高速道路が止まって、別府一の宮線止まって、もう国道210号だけになって、それと塚原周りもあったんですけど、先日、塚原周り通ってみたら、もうびっくりするほど車が多くて、湯布院に入ってくる、下の自衛隊の前の交差点に塚原のほうからもうずらっと車が並んでいて、非常に皆さん困っていた、困っていたというよりもびっくりされていたと思います。

例えば、もう前から出てると思うんです。210号のバイパスとは言いながら、4車線化も当然必要かもしれません。でも、僕は短期的にもどこまでやるかということ、湯布院から大分までの全線を考えると、やはり非常にもう大きな話になってしまうので、庄内から、どっか大分の高速道路のインター辺りとか、光吉のインター辺りとかいういろんな、その狭い区間、もう光吉のほうに行くと、恐らく今言う210号が4車線化にどんどんなっているんで、もうあちらのほうの道路のバイパスは要らないと思うので、僕は、これを少子化対策とか、そういったこともなるし、ちょっと全体を何かやる構想をしてしまうとあれなので、前も道路網の計画どうかなということで質問させていただいても、計画はありませんということで終わっていたんですが、こういった210号1本で、JRも止まってしまったときに、やはり湯布院は高速もあるし、別府のほうに抜けられるんですけども、庄内含めて湯平辺りとか、やはり逃げ場が全然ないような状況だと思うんです。

それと、もうこれまでの間、庄内の少子化対策、そして、地域の振興対策からすると、210号の4車線化を待っていたら、じゃあいつのことの対応かということにまたなるので、僕はどこかで1つ切り替えて、それはそれで要望をして、どっかで違うルートを、我々が考えるの

も当然夢の世界かもしれませんが、やはりそういった動きをやったほうが、僕は物流も含めてですが、コストコとかいう話も先ほど同僚議員からありましたが、僕はI K E Aのほうがいいなと思ったんですけど、そういった大型量販店も含めて、何か1つそういった起爆になるのかなというふうな気がしました。

特に、今回、総務委員会で南箕輪村のほうにお伺いをして、今回、本会議開会日に、太田委員長のほうが詳細にわたっての研修報告をいたしました。やはり行ってみると何でと思うんです。定住移住が日本一、何でかとうと、やはりそこには大きな幹線国道が2本通っていて、J Rがあって、さらに高速道路が1本通って、それで、土地も安いのでどんどん工場ができて、そして、移動も、大体長野県の南部になるので、名古屋から2時間、東京都内から2時間半とかいう立地条件も含めてあるということは、もし庄内から20分で大分市内まで行ければ、僕は、今、挾間で狭いところ、狭いところという言い方は悪いんですけど、挾間の地域で一生懸命建ててるのが、少し庄内に広がってくれば、僕は、由布市においてもすごく大きなメリットがあるんじゃないかなというふうな、ちょっと夢を描いているんですが、市長なかなか答えにくいと思うんですけど、感想だけでも結構です。答えは要りませんが、ちょっと気持ちだけお伺いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

210号、代替まで行きませんが、そういったルートがないかということですが、先ほども言いましたが、新たにつくるとなると非常に難しいと思います。今ちょっと考えたのは、庄内のローソンから木ノ上に抜ける広域農道がございます。ああいったものをもう少し拡張するとか、実は日曜日、議員さん方とちょっと湯布院のほうを、災害の現場に行ったんですけど、最後に挾間に行くのに、210号がとてもじゃないけど、挾間まで庄内から1時間半ぐらいかかるような状態ですので、朴木に上がって、堺まで上がって、堺から朴木を下りて三船まで行ったとか。ですから、あそこがまた県道の小挾間線です。一部改良も終わっているんですけど、一部まだ未改良の部分があります。そういった部分の拡張要望というのは、当然これからも併せてしていきたい。それが210号のバイパスになるかどうかというのは別問題として、そういった方法はあるんじゃないかなというふうに思っています。できる限りそういった方向で進めていければなと思っています。

なかなか新規になると、国交省に行くと、210号はやってますよという話になって、なかなかやっぱり大分から順番に行かないと、予算の関係もあるんでということで、いや、もうそういうのを抜きにしてぜひ由布市内もやってくれという要望はするんですけど、向こうは向こうで、予算の具合によってなかなかできないんだというような回答ですけども、210号は本当に混んでるというような写真も見せて、切実に九州の整備局長には説明を私が直接したつもりでござい

ます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7 番 加藤 裕三君） ありがとうございます。夢の話をいっぱいやってほしいというのは、僕は思いますし、今すぐ私もできるとは思いませんが、やはり将来このまちに残る子どもたちのためにも、ぜひ足がかりになるようなことをお願いします。

ちょっと1つ、近くの小学生が学校に作文を書いて、ちょっと頂いたので紹介をさせていただきます。恐らく夏休みの課題の作文だと思うんですけど、僕のふるさとの湯布院ですという作文の内容で。前段は、近くにカワセミもいてすごくきれいでいい環境にあります、そして、6月になるとホテルも出て、空は満天の星で本当にいいところなんですという中で、その後にちょっと僕も言いにくいんですが、ちょっと読ませてください。

僕は、毎朝このような自然に囲まれた中を登校しています。そして、その登校を見守ってくれている〇〇さんという人がいます。僕たちの登校を暑い夏の日も、雨の日は傘をさして、雪の降る寒い日も毎日黄色い旗を持ち横断歩道に立ってくれています。

誰のことか分かりません。

優しい笑顔で、おはよう、気をつけてと声をかけてくれます。また、通学路の危険な場所を知らせてくれたり、雪の日には登校するときに足元が滑らないように雪を溶かしてくれたりもしています。僕はその声かけや〇〇さんのおかげで元気をもらえ、安心して登校できています。僕はこの作文を書きながら、改めて自分のふるさとのよさに気づけた気がします。そして、豊かな自然や地域の人々に感謝をしました。これが僕のふるさと湯布院です。

ということで、非常に感動をいたしました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、7 番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月9日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に関わる発言通告書の提出締切は9日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。お疲れさまでございました。

午後4時08分散会
